

平成30年第4回定例会

歌志内市議会会議録

第2日目（平成30年12月12日）

（午前 9時55分 開議）

開 議 宣 告

○議長（川野敏夫君） おはようございます。

ただいま出席している議員は8名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（川野敏夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第84条の規定により、会議録署名議員に1番湯浅礼子さん、4番下山則義さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（川野敏夫君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長から報告をいたします。

中嶋議会事務局長。

○議会事務局長（中嶋孝君） 報告いたします。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（川野敏夫君） 特段の発言はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

一 般 質 問

○議長（川野敏夫君） 日程第3 これより、一般質問を行います。

順次、発言を許します。

質問順序1、議席番号4番、下山則義さん。

一つ、防災・災害対策について。

一つ、第2回定例会で報告された第36期株式会社歌志内振興公社事業計画について。

一つ、地域おこし協力隊について。

以上、3件について。

下山則義さん。

○4番（下山則義君） おはようございます。

それでは、通告書に基づきまして、私のほうから一般質問させていただきます。よろしくお願いたします。

まず、件名の1であります。防災・災害対策についてであります。1、平成30年の議会報告会で、市民から防災及び災害対策について意見が数多く寄せられました。次の項目につきまして対策、その内容につきましてお伺いいたしたいと思っております。

まず、①であります。市民の方から、有線放送や広報車からの声が聞き取りづらいという内容のものがございました。

②番であります。避難所の適切な開設と周知の徹底をお願いしたいということでありす。

③番、停電時の対策で、避難所に電気の使わないストーブの設置をお願いしたいという内容でございます。

また、④番であります。河川に堆積している土砂、倒木等の撤去を常時行っていただきたいという内容のものがございました。

次に、質問内容の大きな2番であります。

地方公共団体における業務継続計画策定状況調査結果が平成29年6月1日に公表されておりますが、歌志内市で平成27年から改善されていないものがございます。その理由につきましてお伺いいたします。

件名の2番であります。第2回定例会で報告された第36期株式会社歌志内振興公社事業計画についてであります。

第36期株式会社歌志内振興公社事業計画にオゾン水導入システムの整備など、より一層の利用者増に努めるとの報告がございました。

このオゾン水導入システムは、市の温泉施設利用促進補助金を活用した事業であると認識しておりますが、このシステムを導入することにより経営の改善を図るものと考えますが、市としてのその効果をどのように捉えておられるのかをお伺いいたします。

次に3番目ですが、地域おこし協力隊についてからの質問でございます。

質問内容。当市には、ブドウ栽培とワインづくりを目指し、栽培技術者として1名の地域おこし協力隊が活動しておりますが、平成31年4月でその任期が終了いたします。その後のブドウ栽培事業等はどのような状況で行われるのかをお伺いいたします。

以上、件名3件、質問内容につきましては7件でございます。よろしくお願いたします。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 私のほうから、件名の1、防災・災害対策についての1の①から③及び2について御答弁申し上げます。

①の有線放送や広報車の関係でございますが、解消するためには、防災行政無線を整備し、各家庭へ戸別受信機を設置する方法がありますが、経費が高額なため、現在のところ整備する予定はございません。

消防の有線放送に関しましては、平成29年度に、放送した内容を電話で聞くことができる音声応答装置を設置したところでございます。

また、広報車につきましては、走行スピードを遅くすることや、場所により車をとめて放送

することとしております。

いずれにいたしましても、気象条件等により聞きづらい場合もございますので、消防や市役所にお問い合わせいただくことも含めまして周知してまいりたいと思っております。

②でございます。避難所の開設につきましては、状況に応じ、災害対策本部で協議し、開設することとしておりますが、緊急時の場合、町内会判断でも開設できることとしております。周知につきましては、北海道防災情報システムへの入力により、テレビやラジオを通じての情報提供及び各町内会長、役員等へ登録制メールサービスを利用したメール、ファクスへの一斉送信、市ホームページやフェイスブック等により周知を行っております。

③でございます。電気の使わないストーブにつきましては、備蓄品として10台を市役所で保有しており、必要に応じ、避難所へ配備することとしております。

大きな2番のほうでございます。

業務継続計画は、大規模災害が発生した際に優先的に実施すべき業務を特定するとともに、業務の体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定める計画でございます。

本市では、独立した計画は策定しておりませんが、地域防災計画などの中に記載しているところでございます。

しかし、代替庁舎の特定など、一部不足しているものがございまして、平成31年度に予定している地域防災計画の改正の中で整理したいと考えてございます。

なお、改善されていないものの中には、庁舎の非常用発電機の設置など、必要性は認識しているものの、今のところ未設置な設備等ございますが、現在、経費を含め検討中であります。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 私のほうから、1、防災・災害対策についての1、議会報告会の御意見より、④河川に堆積している土砂・倒木の撤去について御回答いたします。

北海道へ確認したところ、単独災害復旧事業により、二校橋、酒井商店から、常磐橋、第二分団詰所間の河道掘削約450メートルを、11月20日に入札をかけたところでありますけれども、不調、不落となり、繰り越し手続をし、改めて、再度次年度に発注予定とのことでした。

なお、現地状況を確認しながら、必要な箇所については、維持業務等で対応を行う予定とのことでございます。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 私のほうから、件名2の第2回定例会で報告された第36期株式会社歌志内振興公社事業計画についてと、件名3の地域おこし協力隊について、御答弁申し上げます。

最初に、件名2のオゾン水導入システムの関係でございます。

チロルの湯が整備を進めているオゾン水導入システムにつきましては、サウナの水風呂に温泉原水をオゾン水に切りかえた中水を供給するための設備であり、その効果といたしましては、アトピー性皮膚炎によくないと言われている塩素の注入を最低限に抑えることが可能であるなど、健康面でのメリットがあること、及び、水道料金を2～3割程度削減可能との説明を受けております。

水道料金の大幅な節約とともに、この効果により利用者がふえ、収入の増に結びつくことは、補助金を交付する立場といたしましても、安定的な経営につながるものと大きな期待を寄

せているところでございます。

続きまして、件名3の地域おこし協力隊の任期終了後の関係でございます。

ワイン用ブドウ栽培事業につきましては、平成32年度までを試験栽培期間として、これまで土壌改良や圃場整備等を進め、昨年度から約5,500本の苗木を植栽し、これまで順調に生育していることから、来年度にも試験委託醸造を行う予定であります。

本格的な事業開始は平成33年度からとなりますが、それまでの間、現在の地域おこし協力隊員の方には、任期満了後も継続して事業に携わっていただきたいと考えており、業務の特殊性を考慮し、協力隊員が最も働きやすい体制を検討しております。

また、協力隊員は、ブドウ栽培を行うだけでなく、将来的にはワイナリーによる自家醸造にも強い意欲を示していることから、市といたしましても、協力隊員の意思を尊重し、応援したいと思っているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 答弁をいただきました。順次、再質問させていただきたいと思えます。

まず、一番初めの有線放送、それと広報車からの声が聞き取りづらい。これは正直言って、災害が起きて、その話し合いになると、市民の方々から必ず出てくる言葉です。

災害というのは、雨が降って、風が吹いて、窓を閉め切ってという状況で、外での放送ですとか広報車での声が聞きづらいというのは当然のことだと思うのですね。ただ、それでもこういう言葉が毎回毎回出てくるということは、やはりそういったことにも不安があって出てくるのではないかと、そのように私は考えます。

新たにこれを何らかの方法でというのが一番いいのでしょうかけれども、先ほどの答弁にありましたように、戸別の受信システムをつけるに当たっては、高額なものになるというような話がありました。確かに違う地域でつけているところが、防災行政無線という形でつけているところがあります。小さな町なのですが、農業を関係としている、特に天候には、災害には気を配っていなければならない地域なのですが、2,000件ぐらいで3億5,000万円かかるという話ですね。そういうのはやはり難しいものがある。

それにしても、市民の方々がそういったものを考えているのであれば、それに不安を感じているのであれば、何らかの形づくりというのはやっぱり必要なのかなという思いでございます。

広報車で走って、場所的にとめながら知らせるといった答弁がありましたけれども、違う方法も何らか考えていかなければならないのかな。恐らく町内会単位で市民の方々が集まって、そういったところからでも市民の方々に知らせることができる、あるいは、高齢の方々には、戸別戸別に回って知らせるといったような、そんなことも行政としては考えていかなければならないのかなと。町内会とも話し合いのもとに、そういったことも考えていかなければならないのかなという思いでございます。

次に、避難所の開設、そして、その周知をしてもらいたい。これも開いてもらいたいということをお願いしたと。しかし、開いたということがわからなかったという、そんな苦情がちょっと私の耳に寄せられているのも事実です。それもしっかりと知らせるということに関しては、一つ一つ、一人一人から市役所のほうに、あるいは防災関係のほうに問い合わせるのではなくて、地域でそれがこういう形になりましたよ、今こういう状況ですよと知らせる、そんな状況づくりも必要なのかなということを考えます。歌志内市と町内会。町内会の中で市民の方々という、そこに住んでいる方々にそんなような形づくりが必要なのかなという思いでござ

ございます。

そして、3番目でありますけれども、ストーブは用意されていますと。それを順次行いますというような内容でございました。これも今、停電ということで不安に思っている方がたくさんおられるのではないかと思います。このことに関しても、いち早く市民の方々に知らせる。開設されましたよ、停電のときも安全ですよ、こんなことも知らせなければならない役割が町内会に対して、そして、個人に対しても知らせなければならない役割があるのだと思います。これは行政から町内会へ、そして町内会から広げてもらう、そんな体制づくりがこの3点のことに関してはできるのではないかと私は考えるのですが、そのことに対する答弁をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 情報の発信ということで、今、役所の中でできる部分は全て使ってやっておりますが、なかなか行き渡るところまではいっていないというのが現状でございます。

先ほど答弁の中にもございましたけれども、そういう情報発信の一つの中に、町内会長と役員の方から事前に、メールアドレスを持っている方はメールアドレス、そういうものがない場合はファクスの番号とかいろいろお聞きしまして、一斉メールというものがございますので、それを利用して全部流しております。その中でも、そこから先の情報の拡散方法というのが、やっぱり今議員言われたとおり、町内会の中で、できればそういうような連絡網があればよろしいかなというふうには思っております。

そういうものを含めて、また町内会さんといろいろお話ししながら、そういった重要な情報の拡散、連絡の仕方、これについてどういうものができるか、いろいろお話しさせていただければというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 行政が全ての市民にというのは大変な作業になるのかと思います。ただ、まとまっている町内会が何らかの形で組織をつくっていて、そこで拡散するといいますか、皆さんに知らせる、これは一つの形なのかなということになろうかと思います。町内会と町内会連合会とさまざまに行政との話し合いが常に持たれているということを知っております。そんなところからも、そういった形づくりをしっかりとさせていただければと思います。

あと一つ、市民の方からも問い合わせることができるのですよという内容のことで、防災のための周知の電話番号というのを知ったことがございます。5577という番号で、それにかけることによって、今どういう状況にあるのかということを知ることができただけということがあると思うのですが、正直、この番号、やっぱり110番、119番とは違って、なかなか覚えづらい。どうしていいのかわからないような状況が市民の方々にあるのかなと。こういったところに関しても、しっかりと周知をする。あるいは、何らかの方法で、110番と同じぐらいの状況で皆さんに知っていただくような、そんな形づくりが必要なのではないかとと思いますが、これについてはちょっと個々に答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 番号については割り当てということなので、多分、聞いてはおりませんが、ちょっと確認したいと思っておりますけれども、難しいのかなというふうには思っておりますが、例えば、例えばですけれども、広報紙の中に切り取りできるようなものをつくって、それをどこか目立つところに貼っていただくとか、そういった方法を今ちょっと思い浮かんだ部分がございますので、そういうこと、できる部分、やっていきたいなというふう

思っています。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） あと④の河川の状況でございます。

正直、河川、河床に堆積された土砂、それをよける、あるいは上流から流れてきた太い大木を動かすというのは、なかなか簡単にできるものではありません。道、あるいは業者が来て、それを除去しなければならない状況にあるのですが、以前に歌志内市では、川を大切にしましょうということで、市民とその地域の方々、あと行政の職員も一緒になって川の整備を行ったということがあります。このところ、それが余りされていないというのもあるのですが、そういったことを常時繰り返して行うような状況づくりというところから、川に対する思いですか、常に災害に続いていかないような状況を確認する、そんなようなことも生まれてくるのではなかろうかと思えます。そういったところも含めまして、ただ道にお願いする、もう言っていますのでではなくて、私たちみずから、その整備をするところから始めていくのも大切なことなのかなと、そういう思いでございますが、答弁をいただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 以前に各町内会単位で河川清掃、私自身も含めて、さらには職員、企業も含めましてやった経緯が実はございます。つい最近まで、一部の、ちょっと町内会のお名前は差し控えさせていただきますけれども、取り組んでいただいていたところもでございます。残念ながら高齢化、それから町内会の会員数の減少というところから、若い人方がなかなか率先して手伝いも御協力もいただけなかったというところから、ボランティア団体を立ち上げてやっていたところも記憶しておりますけれども、現在においては、歌志内においては、ない状況でございます。

今後において、いろいろな取り組み、道、それから国の中でもそういうような取り組みがございますので、広報等を通じて周知徹底を図ってまいりたいかなと思っております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 以前に、確かに私もそういうことで河川の清掃に行って、今、歌志内市の川がどんな状況になっているのかということ自分の目で確認したという経緯があります。そういったことをやはりずっと続けるということが、災害に対すること、あるいは自然を保護していく、保全していくということに対しても、歌志内にとっては必要なことなのかなと。そうすることによって町内会のつながり、そして、それがあわよくば起きてくる災害に対して、周りの方々のことまで考える人間関係につながってくるのかなということを考えます。ぜひとも、そんなような状況からの方向性をつくっていただきたいと思えます。

正直申し上げまして、この災害に関しては、毎回毎回同じことが出てきています。やっぱり不安があるのだと思います。と同時に、毎回毎回出てきて、その次もまた出てくるのは何なのかなということちょっとやっぱり考えなければならないのだと思います。もしも災害が起きるのであれば、災害の状況があるのであれば、まずは、その地域の市民がどうなのだというを確認しなければならないことも必要になってくるのかなと。行政の話だけを求めるのではなくて、市民がどうすればいいのかということ求めていかなければならないのかな。そして、それが隣近所につながって、町内会につながって、そんなような状況づくりというのが何となく薄れてきているような気がしてなりません。それを災害、本当にもしかしたら命がというところから、市民の方々にしっかりと認識していただいて、そんなような体制づくりを行政が主導してつくっていただければと願うところでございますが、答弁をいただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 私のほうから、冒頭の河川のボランティア、それから町内会の活動ということで、残念ながら、町内会は、先ほど来から申し上げているとおり、高齢化がどうしても払拭できないと。市職員もみずから町内会活動に参加させていただきまして協力はするのですけれども、やっぱりマンパワーが不足しているという現状でございます。

資機材関係におきましても、貸し出せるものも当然ございますので、特に土曜日とか日曜日とか、お休みのところ大変恐縮なのですけれども、御協力賜っているところも多々ございます。場合によっては、ゴミの集積の袋の関係等々も、河川の協力団体から無償でいただいている経緯もございますので、それら含めて取り組んでいたところではありますけれども、先ほど来から繰り返しになりますけれども、なかなかそこが繋がっていかないというところがございますので、ピンポイントで具体的に広報等で周知を図るのもいいとは思いますが、さらに御協力可能なところをお願いしていきながら、徐々にふやしていければなと思っております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） わかりました。ぜひとも、市民が、まずは市民がみずから動くという、そんな形を何らかの形で構築していただければという思いでございます。

次の質問に移ります。

地方公共団体における調査状況ですね。一番新しいもの、ネットで見ると29年6月1日、これが一番新しいものだというふうに私は認識するのですが、それで間違いないのか、まず答弁をいただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 私もそのように認識しております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） その表の中では、歌志内市で行わなければならない、あるいは用意しておかなければならないというものなのでしょうけれども、マル、バッテンということで、あるいは三角ですね、そういったもので用意できていますよ、あるいは、これは数はわかるけれども、まだ用意はされていません、あるいは、必要量を定めていない状況にありますといったもの、さまざまにあって、マル、バッテン、三角で記されているものがあるのですが、27年のときに歌志内市ではマルになっていた多様な通信手段、これが29年度の6月にはバッテンになっている。以前はマルだった。要するに、必要量を定めて、その整備を行っていますというものが、必要な通信はあるのだけれども、その量が、通信器具を具体的に定めていないのですか、これが出てきているのですよね。前はよかったのだけれども、今はだめなのですよという状況なのですが、これはなぜこういうふうになったのか、答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 調査に関しまして、回答の仕方とかというものを振興局等に確認をしながら回答しているものでございます。

今言われました多様な通信手段というものでございますが、マルで報告した当時は、国民保護計画のほうに防災行政無線の整備に努めるという旨を書いてございました。ただ、その後、やっぱり金額等で一応整備予定がないということになりましたので、バツということで報告してございます。

ただし、平成28年度から、LTEの無線機という携帯の電波を使ったものを導入してござ

いますので、そういったものは、今度は多様な通信手段になるのかなと思いますので、この辺については、次回の報告のときにはまた確認をしながら回答していきたいというふうに考えています。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） その年代の状況に応じてといったものも出てくるのでしょうか、新たなものがまた災害のための商品として、あるいはその形として出てきたら、それがまだこのマル・バツに当てはまるものでなければ、バツテンのままの状況なのです、だからこういうことなのだけれども、歌志内市としては、やれるものは全てやっているのですというふうなことで聞いてよろしいでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 先ほど申しました経費の関係で、まだ手がつけられていないものもございます。例えば、先ほど言いました防災行政無線ですとか、庁舎でいけば非常用発電機とかが未設置でございますので、この辺については、今後のいろいろな計画の中でできるものは整備していきたいというふうに考えてございますので、そういう時期が来て、調査の時点でマルで報告できればマルというふうに報告していきたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） その状況がいろいろとあって、ただマル・バツだけでは判断がつかないということもわかりました。ただ、それでもこういったものが出ているものについては、やはり市民の方々が安心できるような、そんな状況づくりですね。それにかわるものがあるのであれば、そのことも踏まえて行っていただければと思います。

わかりました。次の質問に移ります。

オゾン水の導入システムということで、まずはサウナの水、それをやる予定ですよという答弁をいただいたわけでございます。それについて、歌志内市としての効果と申しますか、PRできるもの、アトピー性皮膚炎ですか、それにはよいと言われている。要するに塩素が入っていない状況のものを使うということですので、よいとされている。そういったこともあってPR、そして集客に努めることができるのだと思います。

ちなみに、私も詳しくはわからないのですが、温泉水、冷水ですね、その地下から上がってくる水をオゾン処理することによって、限りなく上水道に近い、上水道ではない、飲み水ではないのでしょうか、中水道という形で使える水が生まれてくるのですよ、こんなような考え方でよろしいのか、まず答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） ただいま議員おっしゃられるとおりでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） ということは、水道水であれば、上水道の水であれば、それに塩素を入れて最終的な殺菌をすると言いますか、飲み水に適したものにすれば、その塩素はまだ含まれていない状況のものというふうに聞いてよろしいですね。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 温泉の原水にはそれが含まれていないということで、オゾンを水道水とまぜると申すのか、そういう形によって、水道水の塩素の部分が95%程度削減されると、そういうふうなことになります。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） よくアトピー性皮膚炎によって肌の露出と申しますか、うまくない状

況が生まれてくる、そういうのがありますので、これは大いにPRできることなのかなというふうな思いでございます。

あと、それによって今、水風呂、その水風呂の材料にするのですよということでしたが、それによってある程度の経費の削減につながっていくということですが、ある程度水風呂だけどのぐらいの金額になるかというのがもしも出るのであれば、ざっくりで構いません、出るのであれば、どのぐらいの金額につながっていくのかという答弁をいただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 下山議員に申し上げますけれども、公社の職員が直接答弁しているというわけではないので、その辺を理解して質問をしていただきたいと思います。

平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 公社のほうで試算した金額をお聞きしておりますけれども、上水道のほうの料金、今期36期の決算見込みと比較しまして、大体2割ほどの減ではなかるうかということで、大体200万円程度は水道料金が削減されるのではないかと、そのようなことでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 水風呂で2割、結構なものになるのだと思いますね。それと同時に、私もチロルの湯は使わせていただいているのですが、シャワーの水、あるいは、蛇口をひねったら出てくるお湯と水、それとトイレの水、あるいは、厨房以外で使う水、例えば花畑にやる水、車を洗う水、これは全て、飲み水でなければ中水道で十分なのかなという思いでいるわけですが、そういったことから考えますと、歌志内市の経費の削減ということで、これを広げていける状況はでき上がると思うのですが、その辺のところの答弁をいただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 私どものほうでお聞きしている部分といたしましては、今回のオゾンシステムで出す中水につきましては、温泉の浴室の関係、脱衣所のトイレ、それから水風呂、それからシャワー、カランの部分というところで限定されているということでございます。例えば、先ほどおっしゃられました厨房だとか、あと館内の一般的なトイレ、そちらのほうまでは今回の部分では反映できないと、そのように聞いてございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 確かに計画されて、工事がこれから終わって、そして、それが使われるということになるかと思えます。今すぐということではない。それは年を追いながら、その状況を見ながら、今、その2割削減というものがあるのであれば、歌志内市から出ていくものもそれだけ少なくなる。工事費がかかりましたけれども、少なくなるのだと。それを見計らったころに、また歌志内市から、これも提案ということでやっていただいて、使うお金を、出すお金を少なくするという事はやっぱりやっていかなければならないことだと思うのですよ。そんなことの流れから、話し合いをするですとか、こういうふうにやっていただきたいだとかということをやっぱり言っていかなければならないと思うのですよ。そうすることによって、先ほど言われました、人をより集めることができる、PRすることもできる、そんなことにつながっていくのだと思いますが、今すぐではなくて、年次を置いて、そんなことも歌志内市として考えていかなければならないと思うのですが、答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 今回、全国的にもオゾン水を温泉施設に使うということが画期的なものではないかというふうと考えてございます。

ただ、今、まだ完全に設置が終わっているわけではないものですから、設置いたしまして、オゾンの注入量だとかの調整も必要になってまいります。そして、実際にどの程度の、試算では2割程度といいますけれども、これが3割になるのか、もしくは少なくなってしまうのかということも、やはりこの辺は運転を実際にやってみなければわからない部分があると思いますし、また、健康にいいという部分で、振興公社のほうとしましても、自社のホームページ等を活用してPRするという考え方を持っておられますけれども、実際どの程度の利用者の増が図られるのかということも、その経過を見ていきたいなど、そのような考え方を持っておられます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） もちろん歌志内市としてはお金を出すという立場から、そういった立場から中を確認しながら、さてどういうふうになれば歌志内市のチロルの湯というものをずっと継続していけるのかということも考えながらやっていかなければならないことだと思います。

ただ、そういったものが目の前にあって、それがもしうまくいったというのであれば、これはぜひともそのものを使って違うところへも、そういうことで経費を削減していく、そんなことをやっていただきたいと思います。

先ほちょっと、課長おっしゃられましたけれども、珍しい形のものなのだと。私もオゾン処理というのは初めて聞きました。恐らく温泉施設でもプールでも、そういったことはないのではないかな。プールの場合もそうですね、中水道で構わないわけですから、そういうものはないのではないかなと思いますね。これは絶対歌志内市の売りにもなると思うのですよ。そんなことも考えながらやっていただければ。状況を見ながらですが、時間をかけてでもやっていただきたいと思いますが、答弁をいただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 今回、設置のメーカーさんのほうでは、実はプールとか水族館、こういった形のオゾンを導入するという実績はあるというふうに伺っております。ただ、温泉は今回初めてだというふうにお聞きしております。

ですから、その辺の効果をしっかり見ながら、将来にわたっての経営安定につながるというような考え方をもちながら、このシステムの動向を、今後の部分を見ていきたいなど、そのように思います。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 済みません。どうも私、情報不足でございました。ただ、温泉では初めてということでございます。絶対これは売りになると思いますよ。アトピー性皮膚炎大丈夫ですよ、そんなような状況もつくることではないかと思えますよね。ぜひともPRの体制をつくれるような状況づくりをお願いするところでございます。

最後の質問になります。

先ほどの答弁では、ブドウをつくる、そしてワイナリーも、またワインもつくるということで答弁をいただいているわけですが、今までたしか4人の方々が歌志内市に地域おこし協力隊に来ていただいています。1人の方は2年目のときに継続しなかった。ほかの2人の方々は、任期を待たずして、違う職業が見つかってそちらのほうに行ったという経緯もあります。そもそも歌志内市がこの地域おこし協力隊を求める一番の大きな理由は、歌志内市に定住していただいて、起業していただいて、そこで仕事をしていただいて、歌志内の人口にも、あるいは、そういった面で仕事の波及にもつなげていってほしいという状況がまず根底にあ

るのだと思います。それが目的でもあるのだと思います。であれば、今の地域おこし協力隊、これからもワインを続けてやっていかれるという思いがあるのであれば、しっかりとその体制づくりと申しますか、お手伝いするという言い方はおかしな話ですけれども、そういう状況を考えながら接していく必要性を感じます。と同時に、今、ブドウもやっているわけでございますが、春になったらまた新たなところに手を伸ばしていくという部分もあるのかな、そういうものがもしあるのであれば、歌志内全体でブドウ畑を、と同時に隊員の方々に、あなたは歌志内にとって本当に大切な人なのですよというそんな思いをしっかりと知っていただくような、そんな体制づくりまでも必要かなと思います。答弁をいただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 現在の地域おこし協力隊員の栽培技術員につきましては、本当に強い意思を持ってブドウをつくりたい、また、自分でつくったブドウからワインをつくりたいという、本当に強い意思を持たれております。間もなく来年の3月、4月で丸3年を迎えますけれども、これまでの間、ブドウ栽培等に関する弱音といったものは一切聞いたことがございません。そして、空知管内の先輩の果樹栽培農家のほうでの研修、それからワイナリーでの研修、こういった先々の評価も非常に高い、熱心だと、そのように聞いてございます。

そういった意味からいって、私どものほうで、これから第1次産業の中核となるブドウ栽培事業について、やはりお任せしたい人材だというふうに考えておりますので、昨年、ことしと5月に市民に来ていただきまして、苗木の植栽というイベントをやりましたけれども、それに限らず、議員おっしゃられますように市民全体で畑のブドウ栽培事業を応援できるような、そういった仕組みも必要なのかなと、そんなふうに考えています。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） そこまでの答弁が今出てくると思わなかったの、改めてまた質問いたしますが、以前の話で、やり始めたときの話で、そこにはブドウ畑ができて、ワイナリーができて、ブドウ酒、ワインをつくるような状況。そして、そこには市民の方々も集える公園があればいいな、そんなようなところまで話が行っていたと記憶しております。そんなことも含めて大切に守っていかなければならない。そして、雇用の場としていかなければならない。歌志内市の売りの1番目に置いても、チロルの湯と同じぐらい1番目に置いてもいいのかなという思いでございますが、最後の答弁をいただきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） ワイン用ブドウ栽培事業を農業の部分、第1次産業の起爆という形のほかに、やはり現在、空知管内でワインツーリズムということで、観光面でもブドウ栽培の部分というのが活用されております。そういった中で、議員おっしゃられますチロルだとか市内の観光とワイン用ブドウ栽培地、あそこの景観をつなげる形での活用の仕方もあるのかなと。そこに観光という形だけでなくして、市民が集えるというような形のそういった地域づくりというものが今後課題になってくるのだろうと、そんなふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） これで本日の私の一般質問を終了いたします。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さんの質問を打ち切ります。

質問順序2、議席番号3番、山崎瑞紀さん。

一つ、市民と協働でつくるまちについて。

一つ、観光施設について。

以上、2件について。

山崎瑞紀さん。

○3番(山崎瑞紀君) 通告書に従いまして質問させていただきますので、よろしくお願いたします。

件名1、市民と協働でつくるまちについて。

①本年度の市政執行方針において、市民主体のまちづくりに取り組むことが掲げられております。その土台となる取り組みとしまして、多くの市民との対話を進めることとされており、地区別市政懇談会など、多くの市民と直接対話する機会を設けることとされております。

そこでお伺いたします。

今年度の地区別市政懇談会はいつ行われるのか、お伺いたします。

質問②、市民と協働でつくるまちづくりを進めるに当たり、まちづくりの道しるべとする総合計画や地方創生を目指す総合戦略の進捗状況などを市民に発信し、共有する必要があると思います。

以前の一般質問の答弁の中で、進捗状況など具体的な説明を地区別市政懇談会等で説明することとされておりました。総合戦略の一部改定や検証結果などについては、市のホームページに掲載されておりますが、いつごろ、どのような機会を設け説明するのか、お伺いたします。

件名2、観光施設について。

①かもい岳スキー場を初めとする観光3施設の指定管理の応募結果等について説明があったところであります。私自身を含め、特にかもい岳スキー場は歌志内のシンボリックな施設として位置づけられ、これまで開発、運営が進められてきたものと認識しております。

また、行政と町内会連合会との情報交換会が開催され、同様に3施設に係る今後必要とされる設備投資等の説明がなされたと聞いております。歌志内市にとって大変大きな課題と捉えておりますが、多くの市民を交え、意見交換などを行うお考えについてお伺いたします。

○議長(川野敏夫君) 理事者答弁、松井企画財政課長。

○企画財政課長(松井敬道君) 私からは、件名の1、市民と協働でつくるまちについて、御答弁申し上げます。

件名の1の①の地区別市政懇談会の開催についてでございますが、今年度の地区別市政懇談会は、単位町内会、自治体の集合体であります町内会連合会との協議により、必要に応じて開催することとし、行政からの情報提供や地域からの要望、意見等につきましては、参加対象者を拡大し、原則、情報交換会で行うことといたしました。

したがって、今年度は、定例の地区別市政懇談会は開催せず、特定の課題等につきまして、町内会連合会から開催要望があった場合など、必要に応じて開催することとしております。

次に、②総合戦略の進捗状況の周知についてでございますが、歌志内市まち・ひと・しごと創生総合戦略の平成29年度効果検証につきましては、8月に歌志内市総合開発審議会を2回開催し評価を行いましたので、その結果をホームページに掲載し、周知したところでございます。

説明の機会についてでございますが、時期を見まして、市と町内会連合会との情報交換会などで説明をしたいと考えております。

以上でございます。

○議長(川野敏夫君) 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 私のほうから、件名の2の観光施設についての①観光3施設の指定管理に関して、多くの市民を交え意見交換会を行う考え方についてということでございます。

今月3日に開催された町内会連合会との情報交換会におきまして、明年4月以降の指定管理に向けた公募結果のほか、今後見込まれる設備投資額等について資料を提示して説明を行ったところでございます。

各町内会には、それらの状況を理解した上で、今後の方向性についての御意見を今月20日に開催予定の情報交換会に持ち寄っていただくことをお願いいたしておりますので、各町内会から寄せられた御意見を市民の声としてお聞きしながら、今後の方策について考えてまいりたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） ありがとうございます。

それでは、順次、再質問いたします。

件名1の①なのですけれども、町内会連合会との協議により開催をしないということを決めたとのことなのですけれども、地区別市政懇談会は市が主催し、多くの市民の意見や要望を直接聞く場として開催されるものと思っておりましたが、その点はいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） そのようなことではございますが、ちょっと経過も含めまして少し説明をさせていただきたいというふうに思います。

地区別市政懇談会につきましては、市内全域を回ると1カ月以上かかるため、以前から現在進行形の情報などにつきましては、時間とともに状況も変化し、最初に説明した内容と最後のほうに説明した内容に差が生じるなどの問題や、開催時期によりましては、余りタイムリーでない情報提供になるなどの問題がございまして、特に不適切な借り入れの時期、このような問題がございました。このため、住民に何とか早く、質疑等を含めまして瞬時に同じ情報を提供するため、町内会、自治会の集合体でございます町内会連合会と協議を重ねまして、平成20年度から町内会等の代表者等に集まっていただきまして、一堂に会し、同じ情報を提供し、質疑、意見交換等を行うことによりまして、これまで以上に住民とのパイプ役になっていただくということでは始まったものでございます。

これを受けまして町内会連合会では、平成20年度の地区懇を見直しまして、市と定例的な情報交換会を行うということを経済で承認いたしまして、それ以降、町連からの要請など、必要に応じて地区懇を開催していたものでございます。

このような経過ではございますが、一般の情報提供的なものにつきましても、この間、地区懇を開催しておりました。また、一部の町内会では、参加者を集めるのに苦労しているとの話も聞こえたことから、今回改めまして、町内会の意見を聞きまして、住民の情報提供、地域からの要望、意見等につきましては、原則、情報交換会で行うことといたしまして、必要に応じて地区懇を開催することとしたことではございます。地区懇を廃止したということではなくて、必要に応じて行うということで、そのやり方によりましては、情報交換会と併用して行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 町内会連合会との話し合いにより、市民からの意見だったり地域の要望などを把握していると思うのですが、町内会連合会が行っている地域住民からの意見聴取の方法などは把握なさっているのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 地域の意見聴取の方法を全て把握しているわけではございませんが、ある一部の町内会では、月1回とか、決まったときに定例の会議を開いております。あと市との情報につきましては、ペーパーで回覧が回ってくるようになっておりますので、その役員会ですとか班長会議のときに意見集約はされているというふうに聞いております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 町内会連合会を通じて多くの市民の意見を把握するということが重要だと思っておりますけれども、その把握方法などについても、団体での取り扱いに行政が委ねるだけではなく、内容や課題によっては把握方法を決めて、地区ごとに把握方法の差が生じないような配慮も今後必要になってくるのかなと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 把握方法の統一ということでございますが、なるべく定期的に把握していただきたいということで、その手法につきましては、班長会議であったり役員会議であったり、または行事の際であったり、その部分につきましては、ある程度、町内会とか自治会さんのやり方に委ねたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） わかりました。

この答弁の中で、参加対象者を拡大し、情報交換会を行うということなのではございますけれども、今後の情報交換会は前回よりも参加者というのを拡大されるということでお聞きしてもよろしいでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） もともと参加対象者を限定したものではありませんでしたが、その部分、当初から一町内会、自治会で3名ぐらい来られているところもあったのですが、なかなかその部分につきましては誤解といいますか、周知がきちっとされていなかったということで、改めて町内会連合会のほうから複数名の参加をさせていただきたいという旨のお話があったので、その部分につきましては、役員でなくても町内会として参加するというのであれば、その場で情報提供して意見を言うていただくということで、会議の方法も、今まで口の字型の会議で行っていたのですが、対面型の会議にしまして、参加者の人数を確保するようにして開催をしております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） そうしたら、地区懇談会とかのような周知方法はしないで、町内会の会長さんに参加を募るような形を今回はとって多くの参加者を集めるという形、チラシなどは入れないということになるのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） チラシは入れることはございません。あくまでも、周知のほうは町内会長さん宛てにしますので、町内会として3名ですとか、役員に限らず、この方に今回参加していただくとか、そういうような形をとっていきたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） わかりました。

答弁の中に、特定の課題等につきましてという御答弁だったのでございますけれども、私の件名2のほうでもちょっと触れるのですが、先日、町内会連合会へ、観光3施設について、中央バス焼山線の廃止などについて意見を求められたということなのではございますけれども、この特定の課

題につきましては、今回のこのようなものが、きめ細やかな対応が必要な特定の課題であるのではないのかなというふうにちょっと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） このような部分につきましては、特定の課題というふうな中には入ると思います。ただ、やり方といたしまして、先ほどもちょっとお話ししましたけれども、瞬時に同じ情報を皆さんに提供して、期限が決まっているもの、特に3施設の部分につきましては、指定管理の部分が、応募がなかったというところからスタートして、一度に皆さんに同じ情報を提供して、その場で意見をもらうということで済めばよろしいのですけれども、一度持ち帰ってもらって、もう一度同じ会議をやるという形になりますと、地区懇で1カ月、1カ月、2カ月かけるという手法ではなくて、今回につきましては情報交換会でお話をして、持ち帰っていただいて、その結果を吸い上げていただいて、行政とのパイプとして町内会のほうで意見を言っていただくという、2回、情報交換会を開催するという手法を選択させていただいたものでございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 私たち議会としましても、議会報告会という形で多くの市民と直接対話する機会を設けまして、大変貴重な意見だったり要望だったり、結構いただいております。

人口減少が進行している当市の現状を考えますと、たとえ小さなことであっても、市民と目線を合わせて、市民、行政、議会が手を取り合い市政の運営をすることが重要だと思います。そこから市民主体のまちづくりの実現につながり、協働でつくるまちづくりを可能にしていくのではないのかなという考えもあるのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） おっしゃるとおりだと思います。しかしながら、何年間か地区別懇談会を開催したのですが、地域によっては3人、4人という地域がございます。町内会人口からしますと考えられないような人数なのですが、それが現実です。それともう一つは、今まではどうしても新年度予算等の要望等も含めて、時期が後半になってきているということもありまして、地域から暗いときの開催は控えてほしいと。あるいは、雪の季節の開催は控えてほしいという、そういう要望も実はございました。そんなこともあって、大体1カ月半ぐらいかかりますので、開催するとしたら、日の長い暖かい季節になりますとどうしても年度の前半ということになるかと思えます。そういうことを含めて今回の3施設の問題については、慎重に事を運んでいかなければならないという思いもありまして、私どもとして、何も持たないで地区懇に臨むということはできませんので、町内会連合会を通して、いろいろな市民の皆さんのお考えというものを聞かせていただく、そういうものをもって行政の考え方を整理していかなければならない。その後に議会の議員の皆さんの御意見を聞かなければならないということで、市としての考え方をしっかり持って、今後の情報提供に臨んでいくと。この場合においては、先ほど課長が答弁いたしました、重要な課題という押さえ方をしておりますので、こういうものをもって地区懇の開催というものにつなげていきたいと、そのように考えているところでございます。20カ所近い開催となるものですから、また、各地域の希望する曜日、時間帯で開催するものですから、どうしても長くなります。こういうものを今後要望のある全ての場所で開催することが必要なのか、このあたりも含めて、我々、今後の地区懇のあり方というものを考えていかなければならないなど、そのように思っているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩をいたします。

午前10時59分 休憩

午前 11 時 09 分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 今後も市民に寄り添ったまちをつくり上げるため、多くの市民との対話の機会をふやし、より多くの意見を聞き、貴重な意見をくみ上げて、市政に反映させることが必要なことと考えますので、今後もぜひそのような機会を設けていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

件名1の②なのですけれども、以前、ホームページ全体の閲覧数については説明を受けたのですが、歌志内市民のみの閲覧数についての把握とかしたことはございますか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 市民に限定した閲覧数の把握ということにつきましては、把握しておりません。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） ホームページのほうでは行政のさまざまな情報など提供を行っていることと思うのですが、御答弁にございました総合戦略の評価結果はホームページのみの情報発信かと思えます。市民へより細やかな情報発信を行っていくのであれば、市民のホームページ閲覧数を把握するのも今後必要のかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 市民のホームページの閲覧数の把握ということですが、その部分が技術的に可能なのか、ちょっとわかりませんので、それにつきましては研究させていただきたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） お願いいたします。

ホームページに情報を掲載することは情報提供の手段の一つであると思うのですが、御答弁からはホームページの掲載をもって周知ということなのですが、そのことが市民に公表、説明したというニュアンスとってしまうのですが、高齢化率50%を超える歌志内市の現状を考えますと、本当の意味でホームページに載せるということだけが多くの市民と直接対話して総合計画、総合戦略を実現できているのかなという思いがあるのですが、そういった点はいかがでしょう。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） おっしゃるとおりで、歌志内市内を考えたときに、ホームページとして閲覧できる、そういう市民の皆さんが果たしてどれぐらいのパーセンテージでいるかという意味での御指摘だと思いますけれども、そういうことをもって私たちも過去いろいろな情報、あるいはお伝えしたいこと、こういうことで地区懇を開いていたわけですが、年々歳々、出席者が非常に減ってきているという現実がありまして、私たちは地区懇をもって周知が終わったと、そういうふうに理解をできないという、そういう認識をしております。では、それ以外の方法は何かといいますと、私は地区懇が最も地域に近づいて情報提供する機会だと思っておりましたが、そういうことで出席者がまことに少ないという中で、特に若い方の出席がほとんど見られないというのが現実でございます。

したがって、そうであったとしても、何とか地域にお伝えしたいという思いで、町内会連合会との情報交換会というのを定例会終了後、年4回持っております。そのほかに、緊急なもの

があると、さらに臨時で開催をさせていただいていると、こういうことで、何とか情報の提供を少しでも図っていきたいという思いでおりますが、これ以外という方法になりますと、なかなか現状では難しいなど。

ただし、何度も申し上げておりますが、各地域あるいは団体、そういうところから、全てが全市民を対象としたそういうものだけではなくて、団体ですとか地域に限られたそういう問題もありますので、そういう要請がありましたら、私たちは出かけて、そこで説明をさせていただくということもあわせて申し上げているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） ほかの市町村などで取り組んでいるまちづくりの進捗状況などの情報発信や市民との情報を共有できるような、ほかの市町村がやっているようなことを参考として、積極的に取り組むお考えについて伺いたします。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） ほかの自治体でも頻繁にやっているところもございます。また、取りやめたところもございます。そういうものを参考にしながら、内容をちょっといろいろ見てみますと、参加される方が非常に多いのですね。あるいは、廃止したところは、いわゆる参加する方が少ないという。それぞれが現実を踏まえて判断をしているようでございます。歌志内的には、先ほど申しましたように、地域において参加される方が少なくなってきた。それともう一つは、季節的に限定されてきたということがございまして、今後どうしても暖かい時期に絞られてくるのかなど、そのように考えているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） わかりました。今後もより一層市民の目線に立った市民主体のまちづくりに積極的に取り組んでいただきたいと思えます。

次の質問に移ります。

件名2の観光施設について。

御答弁にもございましたが、今月の3日に開催されました情報交換会での説明及び町内会連合会からの意見などはどのような意見が出ているのか、伺いたします。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 情報交換会の中で出された質問といたしまして何点かございまして、今回、今後10年間にわたる観光施設に要する投資額の資料を御提供いたしました。その金額の中で、かもい岳スキー場に関しまして、第1リフトが壊れた場合の費用がこの中に含まれているのかという質問がございました。また、3施設とも指定管理料がなければ運営ができないという考え方なのかと、こういった質問もございました。

また、1点、要望という形になりますけれども、道の駅の附帯施設が廃止になった場合、地域への影響が大きいので、今の指定管理者との円満な解決を望みたいと、そういった要望的なものも出されたところでございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 先日の新聞にも掲載されており、今月の20日の情報交換会での市民からの意見をもとに方針が決まることは理解しております。

道の駅につきましては、来年度に入って4月、5月の連休からスタンプラリーなど、利用者が急増することと思うのですけれども、今の時点で決まっている内容などございましたらお聞かせください。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 先日、議員さんへの説明会の中でも申し上げましたけれども、道の駅につきましては、指定管理施設というところから除外いたしますよと。ただ、観光情報発信というのは非常に重要な課題でございますので、そういった形での活用について今後検討していくと。今月20日の情報交換会で町内会連合会のほうからも御意見いただくことになっておりますので、そういったものを踏まえて、4月以降の活用について、行政内部のほうでしっかり考えてまいりたいなど、そんなふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） わかりました。

かもし岳スキー場のほうなのですけれども、今後の設備投資額を見ましても、現状の規模での運営は厳しいものと思われま。

私は小さいころからスキーをするため、毎日のようにスキー場に行ったという環境だったので、スキー場があることが当たり前なのかなという思いから、今回の質問をさせていただきました。

また、スキー場は観光施設であると同時に、子供たちにスキーを教えたり、スキー授業などということから見ても、教育施設であるという思いもあります。

スキー場を休止しないとしましても、今後さまざまな縮小が課題になってくると思うのですけれども、市民が気兼ねなく行けるスポーツ施設として、市民に寄り添った縮小方法など、いろいろな取り組みが今後必要なのかなというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） シンボリックな施設であるということは私も認めております。しかしながら、歌志内市民がどれくらい利用しているのだということがやっぱりポイントになってくるのかなと。それが市として、今、町連の皆さん含めて情報提供しているというのは、やっぱり行政としてどこまでの投資が許されるのかなという部分についてちょっと意見を聞かせてほしいという思いでおります。

お示した設備投資の金額については、私は歌志内の財政規模からしますと到底無理だという金額とっております。これを皆さんがどう受けとめるかという、そういう意味での意見もお聞きしたいなと思っております。

参考までに、この周辺、あれだけ私たちの財政規模の倍以上もあるところが、はるか前にやめているという現実があるということで、最近では芦別さんが19年度をもって廃止すると。2年前に廃止の方針ということを出しているわけですけれども、ここも私どもの財政規模の倍以上あります。スキー場にしたら、かもし岳のスキー場から見ますと、相当規模は小さいという施設ですけれども、それでもやはり自分たちがどこまで投資できるか、運営できるかということを考えながら進んでいるのかなという思いがありますが、うちとして、一般会計で40億円程度の財政規模のところ、今後10年間、実際には6年目ぐらいからですから、5年間ぐらいで7億円の設備投資というのは相当きついということがまず一つあるということございまして、この辺を歌志内の身の丈に合ったものがどの程度なのか、あるいは、どこまでの規模であれば歌志内市民の人たちが理解してくれるのか。市民の了承といいますか、御理解をいただけない中で大きな金額を投資するというのは許されないのではないかと。このあたりがどの辺で合意が図れるか、あるいは図れないか。このあたりの意見も参考として、行政は一つの提案をしていかなければならないのかなと。その内容を精査する意味でも、今後歌志内の財政にどう影響があるのかというところを分析していかなければならないかなというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） わかりました。

過去、市民が一丸となり、スキー場の運営や開発が進められてきた経緯もございます。再度、今回の問題において市民と真に向き合い、この課題について時間をかけて議論することも必要であるのではないかなと思います。

20日に開催されるということなのですけれども、そのときの市民の意見をしっかり吸い上げて、丁寧に対応していただくことを望みますが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） そのとおりだと思います。私ども、現状、結論を出しているわけではございませんが、今持っている判断すべき材料といいますか、資料を同じもので議会、あるいは市民の皆さんに提供する中で御意見を伺っていく。皆さん決めてくださいという、こういう投げかけ方はできませんので、そういう意見をいただきながら、最終的に市のほうがどう判断していくか。こういうものを持った上で議会の皆さんにお話をお聞きするとか、あるいは、先ほど申しましたが、改めて市の考え方をもって地区懇に臨むとか、いろいろなことを今後考えていかなければならないと思います。

いずれにしても、そういう方向性を皆さんで考えながら、最終的に判断してまいりたいと、そのように思っております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） わかりました。

今後の情報交換会で持ち寄られた市民の声を受け入れ、今後の方策に生かしていただきたいと思っております。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さんの質問を打ち切ります。

質問順序3、議席番号6番、本田加津子さん。

一つ、歌志内市のまちづくりについて。

一つ、次代を担う子供たちへの支援について。

以上、2件について。

本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 通告に従いまして質問させていただきます。

件名1、歌志内市のまちづくりについて。

①今年度開催した議会報告会の中で、市営住宅の屋根の無落雪化を希望する市民の声がありました。

加齢に伴い、玄関先の除雪にも苦勞する状況の中で、屋根からの落雪などを除雪作業することは、体力的にも非常に負担がかかるばかりか、業者に依頼することも経済的にかなりの負担がかかります。

今年度は神威神楽岡地区の改良住宅の屋根の無落雪化が実施されましたが、今後の屋根の無落雪化についての計画について伺います。

②歌志内市では、多くの市民が市営住宅に居住しており、自家用車を所有している世帯や、同居の子供が自家用車を所有した際には、居住地に近い場所に駐車スペースを借りて自家用車を保管している世帯が多いと思っております。

現在は、借りた駐車スペースに新たに車庫などの設置ができないと伺いました。自家用車を保管するために車庫などの設置を希望する世帯もいると考えます。

そこで、車庫などを新規に設置することができなくなった経緯についてお伺いいたします。

③食の自立支援事業として、一定の条件を満たした高齢者などを対象に食事を提供し、安否確認を行い、在宅生活が継続できるように支援していますが、食事の提供面では、対象者個々のニーズに対応できないケースもあると聞きます。

そこで、現在の利用者数についてお伺いいたします。また、利用者からの要望などがありましたらお聞かせください。

④温泉施設利用優待事業についてですが、高齢者世帯等へ健康の維持増進などの目的で優待券を交付しておりますが、交付申請自体していない該当者もいると聞きました。

そこで、この制度の対象者数、申請者数、実際に温泉施設で利用された枚数などについてお伺いいたします。

⑤中央バス焼山線の今後についての検討が最終段階に入っていると思います。多くの市民は廃止もやむを得ないと理解していると考えますが、廃止後の対応策としてどのようなことを検討されているのか、お伺いいたします。

また、近隣市町では、まちとタクシー会社などが連携して乗り合いタクシーなどを運行しております。

歌志内市では、タクシー会社などと乗り合い交通手段などについての協議はされているのか、お伺いいたします。

⑥買い物対策については、さきの定例会でも質問させていただきましたが、新年度に向けての具体的な協議などがあるのか、お伺いいたします。

件名 2、次代を担う子供たちへの支援について。

①子育て支援につきましては、さまざまな手厚い支援を講じていただき、まち全体で子供たちを育てるという温かい取り組みが実施されております。

認定子ども園保育料・給食費の無料化、小中学校の修学旅行費用助成事業や高等学校等就学支援金など、保護者の負担軽減に直接つながるさまざまな支援を実施し、子供を産み育てることに希望を持てる環境づくりが整いつつあります。

しかしながら、大学や専門学校等への進学希望者に対しては、時代に沿った温かい取り組みがまだまだ必要ではないかと思えます。実際、経済的な理由で進学をあきらめたという話も聞きます。

歌志内市では、高校生がアルバイトできる環境が少なく、放課後や休日など、近隣の町でアルバイトをしている学生もいますが、一生懸命にアルバイトをしても進学費用を蓄えることはとても厳しい状況です。

そこで、早急に現在実施している貸与型の奨学金制度の内容の見直しと、新たな給付型奨学金制度の新設などに取り組まなければならないと考えます。新年度に向けての取り組み内容や将来的な展望についてお伺いいたします。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、山田建設課長。

○建設課長（山田元君） それでは、私のほうから、1、歌志内市のまちづくりについての①と②について御答弁申し上げたいと思えます。

まず、①についてですが、屋根の無落雪化については、歌志内市公営住宅等長寿命化計画に基づき、本年度までに文珠本通り地区、文珠しらかば団地地区、神楽岡団地地区の耐震化を図った住宅を中心に改修を行ってきたところでございます。

今後においては、耐震化の改修とあわせて無落雪の改修を行うことは、費用も高額となり、

建てかえとの比較検討も必要であることから、現在のところ、屋根無落雪化についての計画はございません。

なお、次年度以降の長寿命化計画の見直し時において、建てかえとあわせて無落雪化についても再検討してまいりたいと考えます。

続きまして、②についての御答弁を申し上げます。

過去においては、空知炭礦からの住宅を引き継ぐ関係から、やむを得ず、車庫及び車庫用地について引き継がれた経緯があると聞いてございます。また、市有地における占用許可、または、北海道用地などの占用許可についても、車庫設置について許可しているところもあるとのこと。

市営住宅の住まいのしおり10ページでは、入居者の車庫設置は認めてございませんとの記述もあり、あくまで保管場所の使用許可となっております。

設置することができなくなった経緯とのことですが、市営住宅の管理敷地内では、過去には許可していたところもあり、車庫用地として土地の賃貸料改定時以降においては、車庫設置は許可してございません。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 私のほうから、件名1、歌志内市のまちづくりについての③と④につきまして御答弁申し上げます。

初めに、③の食の自立支援事業の関係でございます。

食の自立支援事業における利用状況についてでございますが、平成30年11月末における1日平均の利用者数は24.2人となっております。

利用者からの要望としては、以前にあった「揚げ物や洋食が多い」「家庭的な内容ではない」などといった利用者の声に対しまして、調理委託業者が対応されているところでございます。

次に、④の温泉施設利用優待事業の関係でございます。

温泉施設利用優待事業につきましては、高齢者や障がい者の方々の健康増進と生きがいのある交流の場としての有効利用を図ることを目的に実施しております。

昨年度の実施結果として、対象者は、高齢者と障がい者を合わせて1,594名であり、そのうち申請により優待券を交付した者は1,097名、交付率は68.8%で、交付枚数は5,485枚、利用枚数は5,145枚で、利用率は93.8%でありました。

また、今年度の対象者数は1,552名であり、11月末現在での交付者数は989名、交付率は63.7%で、交付枚数は4,945枚、利用枚数は3,141枚で、利用率は63.5%となっております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 私からは、件名の1、歌志内市のまちづくりの⑤について御答弁申し上げます。

件名の1の⑤、中央バス焼山線の廃止後の対応策とタクシー会社との協議状況等についてでございますが、中央バス焼山線の廃止につきましては、昨年秋に市内14カ所で開催いたしました地区別市政懇談会におきまして、焼山線の現状と今後のあり方について検討を行う旨をお伝えし、今月3日に市と町内会連合会の情報交換会で廃止の考えと時期についてお示しいたしました。その際に、焼山線の廃止とは別に切り離れた形で、市内の移動というものに対する充

実策につきまして検討を進めたいと話をし、現在、後期高齢者に対するタクシー助成制度を考えている旨、説明したところであり、今月20日に改めて情報交換会を開催し、各町内会等から意見や要望を伺い、内容を精査、参考にし、決定したいと考えております。

また、乗り合いタクシーの可能性につきましては、北海道運輸局や市内ハイヤー事業者を直接訪問し、協議を行っておりますが、市内主要地区をバス路線が運行しているため、交通空白地帯を運行する乗り合いタクシーは本市の現状から現実的ではなく、また、市内ハイヤー事業者も乗り合い事業の許可を受けていない状況でございます。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 私のほうから、件名1の⑥買い物対策について、新年度に向けての具体的な協議があるのかという御質問に対し、御答弁申し上げます。

9月定例会におきまして、新年度での事業の具体化に向け、商工会議所と協議を進めている旨の御答弁をさせていただいたところですが、これまで商工会議所とは、買い物弱者支援に対する具体的な制度内容について検討を進めております。現在、その内容等について精査をしていることから、詳しく御説明することはできませんが、より詳細な検討を進める中、社会福祉協議会の御意見をお聞きするなど、市として必要な措置を講じてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 私のほうから、件名2、次代を担う子供たちへの支援について、新年度に向けての奨学金への取り組みということでございます。

本市で実施している貸与型奨学金制度を給付型奨学金制度に見直しをする場合には、その原資となる財源を確保した上でなければ、給付型制度への移行は難しいと考えております。

本年6月に閣議決定された骨太の方針によりますと、第1に、2020年4月より、高等教育の無償化として、対象範囲を年収270万円未満の住民税非課税世帯の子供たちに対して、国立大学の授業料と入学金の全額免除、また、公立大学におきましても、国立大学の授業と入学金を上限に対応を図り、さらに私立大学においても授業料と入学金への措置が盛り込まれております。

第2には、給付型奨学金について、学生が学業に専念するため必要な生活費を賄えるよう措置を講じることとされています。

まだ標準額等については示されておきませんが、これらの制度を活用し、これから大学を目指す皆さんには、ぜひあきらめずに、大学等への進学に向け、日々勉強に励んでいただきたいと考えております。また、御家庭においても、お子さんと進学について話し合い、励まし、勇気づけていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ありがとうございます。

それでは、再質問のほうに入らせていただきます。

まず、市営住宅の屋根の無落雪化、こちらのほうなのですが、実際、私の住んでいる住宅も数年前に、しらかば団地なので、屋根の工事をしていただきました。工事する前は、最低年に2回、裏の雪だとか氷の塊、これを業者に頼んで、何軒かあったら何軒かで負担をしながら除雪をしていました。その負担もなくなりました。あと、裏から雪というか、氷の塊が落ちてき

ますので、衛星放送のアンテナが原形をとどめないような形になったこともありまして、そういった負担も生じなくなりましたので、とてもありがたいというふうには実感しております。

議会報告会の中で、ぜひ自分たちの住んでいるところもそういう工事をしてもらえないのだろうかという話がありましたので今回質問させていただいたのですが、今、耐震化になっているところを優先して屋根のほうも改修していくという話を聞きました。今後においては、こちら耐震化の改修とあわせて屋根のほうもということになると金額がかなり大きくなるということも理解しました。次年度以降、今ありませんということだったのですが、長寿命化計画の見直し時においてこういったものも考えていくという御答弁だったのですが、来年はどうか、考えとつか、見直しとか、そういうのに該当する地区はないでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 残念ながら、長寿命化計画というのは、国を含めて国庫補助事業で改修等々行ってきた経緯も実はございます。来年においては、残念ながらちょっと、ことし、そして来年ということになりますから、かなり困難な状況だとは認識しております。

ただ、次年度以降、今、予算査定もこれから踏まえて、来年度以降の事業見直しも考えつつ、長寿命化計画の見直しの中で、今後のまちづくり、そして地域のコンパクト化、それら含めて、耐震化を図ったほうがいいのか、それとも耐震化を図らないで、間引きみたいな形をしていきながら延命を図りつつ、平成の住宅にスライドしていく方法がいいのか、総合的な判断を今考えているところでございます。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

あと、議会報告会の中でこのような意見が出たのですが、過去に地区別市政懇談会だとか実施されていると思うのですが、そういった中では、こういった屋根のことにに関して、市営住宅がたくさんある町内会はごく一部だと思うので、どこでもここでも意見が出るとは限らないのですが、そういった意見というのは聞いたことはありますか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） ついせんだつての情報交換会、先ほど来から出ております情報交換会の中でも実は出されました。ちょっと地区は差し控えさせていただきますけれども、その中でも同じような答弁をしたわけでございますけれども、今後、それら御質問いただいている地域のみならず全市的に、公平性を保てるようなつくりをしていきたいと考えておりますし、先ほど来からの繰り返しになりますけれども、願わくば、昭和の建物というのは、間取り、それから器具、動産品の関係の置き場所も含めて、かなりもう時代の流れにそぐわない部分も多々聞いておりますので、場合によっては新しく建てていく、ないしは平成の住宅にスライドしていくという考え方をもちつつも、長寿命化計画にのっとりた形で、皆様方にその辺の周知を図っていきながら、御意見も賜りながら、慎重に進めていきたいと考えております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 確かに今おっしゃるとおり、昭和の住宅、洗濯機一つ置くのでも、今の洗濯機は大きいので、お風呂場、脱衣所にならないぐらいの場所をとられたりとか、すごく使いづらい面がたくさんありますよね。でも、実際、これをどんなふうに次につなげていくかということになると、その間、実際に今住んでいるところで生活している方がいらっしやるのですから、やはりそういった方がこうしてほしいというような住環境整備という意味でも、聞いてあげられるような取り組みがないのかなというふうに思う。

例えば、屋根の工事自体は無理ですが、年に1回ですとか、どさっと裏に落ちた雪を、住んでいる方だけではなくて、ちょっと行政のほうも何割か負担をして、除雪費用を助けてあげるような、そういった取り組みとかもできれば、個人につながらなくても快適に冬が、若干負担軽減するのかなというふうに思うのですが、その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） このお話に関しましても、ちょっと差し控えさせていただきますけれども、町内会からも実は御要望をいただいております。特に、ルールでございますけれども、基本的な話をさせていただければ、空き家の住宅、それも重ねであれば、上と下が空き家の場合は役所のほうでやらせていただいているという原則、基本的な考え方がございます。その考え方にのっとりまして、空き家が密集しているところ、場合によっては住んでいる方々が少ない、かなり空き家の玄関前も協力いただきながら除雪をしていただいているというこの間の経過も聞いておりますので、そういうところは私どもの小さいショベル等々を入れまして、一緒にさせていただいている経緯はこの間もございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） そうですね、空き家が多いところはいろいろ、行政のほうで物置の雪をおろしてもらったりだとか、そういったこともやってくれているので、助かっています。

先ほど聞いた、過去も文珠本通り、しらかば地区、神楽岡、こういった屋根の無落雪化の工事が終わっているところ、最近でもやっぱり空戸も何戸か目立つのですよね。特に、歌志内で住宅を探している、その探している方に特定の場所だとかの希望がなければ、やはりこういうふうに工事が完了して環境整備が整っているところを優先して住宅として紹介はしているのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） まず最初に、民間住宅の考え方を、僕は最初ちょっと勉強のためにしてみたところ、角部屋で南向きで2階がいいと、こういうのがだんだんわかってきました。ですけれども、基本的には、周りに住んでいる方々、人間関係もかなり重要な部分を占めておりまして、残念ながら、そういう方々で近所トラブルと我々申し上げておりますけれども、移転をせざるを得ない方々も実際はございます。なので、一概には言えませんが、新たに來られている方々においては、そういうような環境、屋根の雪おろしが必要でないよということも含めて、当然御要望に沿った形での話。それから、お子さんが小さいのであれば学校周辺とか、いろいろな環境もございますので、それら総合的に判断して御紹介をしているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

続きまして、車庫についてだったのですが、いろいろな経緯があって今の状況に至っているということは理解いたしました。

以前は車庫を建てることができました。でも、今はできない。いろいろなことがあってできなくなったので、住まいのしおりのほうにもこういったことが書いているので、そのこと自体で、車庫を建てられないのだったらここに住まないわという人はいないのかなというふうに思うのですけれども、そういった方はどうでしょう、いますか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 私の把握する限りでは、今現在、車庫が建てられないから歌志内には住まない、ないしは歌志内から出ていくという、ちょっと表現があれですけれども、住みか

えるという情報は聞いてはございません。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 団地の構造もいろいろあるので、その場所には車庫を建てられないようなところもあります。私の住んでいるしらかば団地は、結構土地があいているところもあるので、そこに車の保管場所として土地をお借りしたら、そこには車庫を別に建てても、ほかの方に迷惑になるような場所ではないと思うのですが、そういった場所も今の状況では、車庫の新設というのは一切許可はできないという考えなのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 大変申しわけございませんが、基本的には市内一円、先ほどもちょっと話が出ました、平等性を欠くということで、スペースは確かにあったとしても、今現在、かなり逆を返せば、2台、それから3台という世帯も多くなってきてございます。したがって、今スペースがあったとしても、将来的にはかなり厳しい状況も考えられる。そして、雪捨て場の関係、それから堆雪スペースの関係という確保も、今後排雪をできるだけ軽減させていきながら、財政的にも有利に働くような除雪の体制も考えてございますので、可能であれば、車庫は建てないという考えのもと、残念ながら、この間、許可は出しておりません。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

あと、歌志内の市営住宅に住んでいらっしゃる方で、車の保管場所を借りている、車の台数というのですか、そういったものは、今現在どのぐらいの方が車の保管場所を借りているか、教えてください。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 手元資料ではございませんけれども、大体1軒に1台としますと、今の世帯数でいきましたら、おおむね100件から200件程度の台数は優にあるかと判断します。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

車を外に駐車するというので、メリット、デメリット、たくさんあると思うのです。少し前に近隣の市町で車上荒らし、こういったものもありました。実際、歌志内でも被害があったという話も聞きました。こういった犯罪につながらないような取り組み、そういったことも車庫があれば防げたのかなという思いもするので、ルールの中に、歌志内の土地は車庫が建てられませんというふうに最初からうたっているの、どうしても車庫を建てたいという人はいないと思うのですけれども、その辺も、今はすごく高級な車もたくさんあって、大切にしている車がやっぱり傷つけられたりだとか、そういったことも避けたいなと思っている若い人たちもいるので、何かこの辺も工夫をして、雪の邪魔にならないとか、住んでいる人たちと話し合って、1人で2台、3台ではなくて、一家に1台車庫をとというようなことも柔軟的に考えていただければなというふうに思うのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 過去にもそのようなことで恐らく許可を出していたと判断されます。しかしながら、この間、世代交代、それから、その引き継ぎ、車庫の移り変わり、所有者によって使い方が、当時つくった人がそういう思いがあったとしても、次につながる時にそれを残念ながら管理していかず、そのまま放置して出ていった車庫も、御存じかと思えますけれども、いっぱい市内には、全域ございます。なので、残念ながらその部分については御

協力を賜りたく、許可は出してございません。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 車庫を建てた人のモラルといいますか、出ていくときに後始末をきちんとしてくれる人がほとんどだというふうに思っています。どうしても何か事情があって、その車庫を壊していけなかったのかなど。費用的な面だとか。そういうのは住んでいる方たちと住宅の担当の方が窓口になって、もし使わないなら、この人は車を持っているから、その人が使えるようにちょっと話をしてみたらとか、そういった相談をすることで車庫を放置して越されていくこともないのかなと思いますので、ぜひ、この辺については、全員が全員車庫を建てたいと思っているとは思いません。ごく一部の方が、うちは車が3台あるけれども、1台、大きい車には車庫、冬に入れて保管したいのだなというふうに思っている方が必ずいると思うので、もうちょっとこの制度の中身を見直していただいて、何とか希望者はそういったことができるように、ちょっと見方というか、検討していただきたいなというふうに思うのですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） おっしゃるとおり、今建っている車庫、今現在ある車庫については、当然私どもも継承願ということで文書をいただいて、捺印いただいて、引き継ぎしているところでございますけれども、ついせんだってあったケースが、口頭で、口約束でやったやらないと、譲る譲らないということで継承したケースがございます。その結果、御本人に、両者ともに確認したところ、もらったとかもらわないとか、やったとかやらないとかという事案が残念ながら発生しまして、私どものほうで処理したケースもございます。そこは雪捨て場にするべくして、残念ながらうちのほうの費用でやったケースでございますので、代表的な例でいえばそういうような例がありまして、全員が全員、先ほど来からおっしゃっているとおり、皆様が全てそうなのだということでは一切考えてはございませんけれども、1件ないしは2件という、少ないけれどもそういうことが発生することによりまして、役所側としてもそういうような取り組みをしていかなければならないと思っておりますので、先ほど来からいただいているモラルの部分にも触れてくるかと思っておりますけれども、経過を見据えながら、今後そういうような状態が一切ないと、数年、全然そういうようなトラブルが起きないということが確認できるのであれば、またその時代のときに、その時代の流れに乗って考え方が変わるかと思っておりますけれども、残念ながら今のところは、申しわけございません、許可は出してございません。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） おっしゃっていることはわかります。そうですね、これから住んでいく人たちのため、住み続けていく人たちのために、みんなが困らないような、まちも困らない、住んでいる人も困らないような、そういったものに少しずつ寄り添って行って、住環境の整備、こちらのほうを整えていっていただきたいなというふうに思います。

続きまして、ちょっと飛びますが、焼山線のことだったのですが、こちらのほうはプレス空知の報道もありましたので、プレス空知を購読している方は承知しているかと思うのですが、まだ内容を知らない方も若干いらっしゃるのですね。

先日、町内会連合会との情報交換会が開催され、焼山線の今後についての説明があったというふうに聞きました。先ほどの議員の質問の中でも答弁があったのですが、これからまた20日の日にまとまった意見を集約して持ち寄って情報を交換するというを設定しているということだったのですが、その12月3日の日もいろいろな意見が、個人だとか、町内会としてではなくて、参加している方からいろいろな意見が出されたかと思うのですが、どのような意

見がありましたか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 3日の部分で説明したときは、事前の資料というのは配付しておりませんでしたので、当日配付いたしました。その関係で、意見といいますか、その部分につきましては余り出ませんでしたので、20日の日に持ち寄ってきていただきたいということでお話をしました。その中では、実際にどのようなことを考えているのか、移動の充実策ですね、そのような部分の質問がございました。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

あと、もしこの焼山線自体を廃止ということが決定したときに、焼山線にかわるものですね、使っていた方々にこういうことがありますのでという話も具体的にはされたのですか。またこの次、改めて示されるのですか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 市のほうとして今考えているのは、先ほどちょっと申しましたが、後期高齢者、75歳以上のタクシー助成というものを考えているということでお話をしました。ただ、その際には、対象をどの辺までにするのか。75歳以上でも自家用車を持っている方も含めるのか。あと金額も一応、ベースとしては、今の段階では6,000円というのを案として持っていますけれども、それでいくのか。そういう細部の部分の意見につきましては、20日の日に御意見を伺いながら、精査をして、市の方針のほうを決定してまいりたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

今、タクシー助成制度、金額的なものは6,000円ということで金額が出たのですが、この6,000円ということを設定した根拠というのは特にあるのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） これは、今のは案としてお示ししているもので、もともとベースになっていますのは、介護が必要な方につきましてはの外出支援サービス、これが1万円というふうになっておりますので、この方々というのは、一般の方よりも交通の移動に支障がある方につきましては、今、タクシー助成を1万円しておりますので、これを上回るのはどうなのかという所管サイドの判断で、それ以下ということでしたときに、12カ月部分であれば6,000円、500円の12カ月分、6,000円がたたき台としてはよろしいのではないかとこの程度で、特にこれだからという根拠はございません。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

あと、正式にタクシーの助成制度、これに取り組みますということになりますと、これは、来年度は焼山線が廃止になると思うのですね。来年になって春になるのか9月になるのかという今選択をされている段階だと思うのですが、そういったときに、このタクシー助成制度、これはその年のみ有効なのか、複数年にわたって補助していくのか、そういった考えはおありですか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 助成するということになりますと、できるだけ継続していくような形になると思います。

○議長（川野敏夫君） 質問の途中ですが、ここで午後1時まで休憩をいたします。

午後 0時00分 休憩

午後 0時56分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 今の御答弁で、その年ではなく、継続的にこういった助成制度の支援を続けていくというお考えということはわかりました。

また、この助成制度、先ほどいただいた答弁の中に、焼山線の廃止とは別に、後期高齢者に対するタクシー助成制度というような御答弁がありました。これは焼山線のバスがなくなるから助成するということとはまた違うというお考えなのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） きっかけにはなっております焼山線の部分の財源の一部を使って、新たなサービスをしたいというふうに考えていますので、その部分として、移動を支援する策として、先ほど言いました後期高齢者の部分を所管としては考えているということでございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） それでは、今、検討されている焼山線の今後に対する特別な施策、焼山線廃止に対する特別な施策なんていうのは考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 焼山線のかわりとか、そういう部分の施策というのはございません。焼山線はあくまでも廃止をします。そして、その部分の財源の一部を使って、新たなサービスといいますか、支援策を講じていきたいということでございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

では、このタクシー助成制度、これをもし支援していくというお考えでやっていくとしたら、この制度の対象となる方というのは、後期高齢者と先ほどおっしゃいましたが、その年齢を設定しているのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 先ほどもちょっと言いましたけれども、後期高齢者という部分でございますと75歳以上というふうになりますので、その部分を基本として考えておりますけれども、あとは対象の部分、何か条件をつけるとか無条件にするとか、非課税世帯ですとか、あと先ほども言いましたけれども、自動車を持っていない世帯にするとか、それとも一律75歳以上にするのか、あと金額の部分ですとか、そういう部分につきましては、意見等を伺って、詳細を詰めて決定していきたいというふうに所管としては考えております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

焼山線、これは乗られているいろいろ調査されたときに高齢者の方が利用する頻度が高かったというようなお話も以前聞かせていただきました。でも、一般の方も、また学生さん、子供さんも決して焼山線に乗っていないということではないと思うのですね。もし焼山線がなくなったときの対応策ということで、高齢者、75歳以上の方にタクシーの助成制度というのを考えて

いるのであれば、これは歌志内市全体にかかわる問題なので、市民全体というのですか、一人一人というすごい数になるので、世帯ごとにとりか、そういった対応策というのも考えていただきたいと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 焼山線のアンケートをとったときに、やはり75歳以上、高齢者の部分が半分以上でございました。あとデータといたしましては、砂川の病院に行かれる方と中学校に通う方、この部分が多かったということでございますので、中学生につきましては、前後の歌志内線のほうの便を利用していただきまして、残りの多かった後期高齢者で移動手段がない方につきましては、タクシー助成制度を使って、その一部にしかならないと思えますけれども、こちらのほうで利用していただき、何とか廃止に向けて進めていきたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

市民全体にかかわってくることなので、やはり高齢者、車を持っていない、移動するのにとっても不自由を感じている人が優先的だということもわかります。でも、広い意味で、歌志内に住んでいるいろいろな人方のことも考えて、いろいろなことをやっていただきたいなというふうに思います。

あと、先ほど聞きました乗り合いタクシー、こちらについては、今のところ協議は行っていないと。また、市内の事業者さんもこの許可を得ていないのでという御答弁でした。

あと、交通空白地帯という言葉が先ほどあったのですが、今後、焼山線がなくなることで、今焼山線が走っている西歌ですとか、あっちのほうは何もそういう乗り物が通らない地区になるので、そういうところだったら、公共の乗り合い交通、こういったものはできるのかなというふうに思うのですが、その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 乗り合いタクシーの部分は、既存の市内の事業者とお話したことがございます。ただ、先ほど言いましたけれども、免許を持っていないということと、あとちょっと研究したいということでございました。それとあと、それとは切り離れた形で、空白地帯でなければ、既存のバス事業者のほうに影響がしますので、許可という部分がありません。どうしてもやるということでありましたら、バスが通っていない時間帯、朝早くですとか夜遅く、あとは文珠の第三のところから砂川というような形になりますので。あと、先ほど言いました新泉町から文珠高台のバス停までとか、そういう部分になると余り現実的ではないので、その部分につきましては、現実的ではないので検討はしていないということでございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

バスが走っていない時間帯というのは、早朝、あと夜間だとか、そういったこと。バスが1時間に1本しかないから、そのあいている時間という意味ではないのですね。全然バスとして営業していない時間帯というのを指しているということなのですか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） そのとおりでございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

今の答弁の中にもあったのですが、砂川の病院、こちらのほうに通っている方が、歌志内の病院では治療できない疾病で、仕方なくというのですか、そういったものを受診してもらうために砂川の病院へ行っている方がたくさんいます。砂川の病院でよそのまちの送迎用のジャンボタクシーとか、皆さん見ているのですね。何で歌志内ではそういったものがないのだろうかというような声もあったので、文珠第三から砂川の病院でも、それでも利用したいという方、直接砂川の病院まで行って帰ってこれるのであればいるのかなという気もします。

今、歌志内の業者さん、乗り合い事業の許可を持っていないということだったのですが、うちにあるほほえみ号だとか、そういったものを使ってとか、そういったこともできるのかなというふうに思うのですが、それはいかがなのでしょう。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） まず、歌志内線の部分につきましては、焼山線と時間的には、砂川方面で12分、正確に言いますと。歌志内に戻って来的时候には10分しか違いません。砂川の病院のほうに行けないということではありませんので、その部分につきましては、利用していただきたいというふうに考えております。

あとジャンボタクシーの部分。この部分につきましては、一般のタクシーだというふうに思っています。一般のタクシーを利用して行っているのではないかと。

あと乗り合いタクシーの部分。これは先ほども言いましたけれども、既存のバス路線を通る部分というのは、協議会の同意が必要ですので、その協議会の中に既存のバス事業者が入っておりますので、同意という部分には、まず得られないというふうに考えておりますので、その部分ではまず難しいのではないかとというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

あと、こういった市民一人一人のちっちゃい声を拾って行って、今後どうしていくかというのをいろいろ検討されていく必要があると思うのですが、先ほども町内会連合会との情報交換会、20日に各町内で出された意見を持ち寄って、いろいろな話を聞きながら今後どういうふうにしていくかというのを決めていくというようなことを聞きました。やはり町内会のほうにも伝わらないちっちゃな意見とかもあると思うのですけれども、これは特に市民を対象に、今度バス路線が廃止になりますが、あなたはどうしますかみたいなアンケートだとか、そういったものをやろうというようなお考えは特に今のところはないのですね。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 改めてアンケートということは考えておりません。去年の地区懇のときに、まず市民の皆様にご意見を伺っております。あと乗車調査のとき、実際に乗っている方にお話を聞いておりますので、その部分である程度把握をしたのではないかなということで、改めてアンケートということにつきましては、今のところ考えてはおりません。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

ぜひ、そんなにたくさんのお機会は無いと思うのですけれども、いろいろなちっちゃい声も見逃さないで、今後、歌志内のバス路線についてみんながどういうふう感じて、みんながこうなると幸せだと感じる取り組みができるのかなということをごたくさん協議されて、市民のためになるような取り組みを実施していただきたいと思っております。

続きまして、奨学金、こちらのほうに移りたいと思っております。

先ほどいただいた答弁の中で、本市で実施している貸与型奨学金制度を給付型奨学金制度に

見直しをする場合というふうに答弁いただいたのですが、私、ちょっと伝えなかったことが違って、貸与型も貸与型のままに残していただいて、またそれとは別に給付型の奨学金制度、こういったものもできないのかなということで質問させていただいたのですが、この辺はどうでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 現在、貸与型ということで実施しておりますが、御質問の給付型というのを新設してはという御意見ですけれども、貸与型を残して給付型を行うとした場合に、多分、借りられる方というのはほとんど給付型のほうを借りるのではないかなというふうに思います。もし設定した場合ですね。

そういうことを考えますと、給付型というのは、やはり御答弁申し上げたとおり、財源確保がない限りかなり難しいのかなというので御答弁したところでございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

ただ、国のほうでも今いろいろと給付型だとか学費の無償化だとか、いろいろな取り組みをされています。それはどうしてされているのかというと、やはり経済的な理由で望む教育を受けられない子供たちがたくさんいるからそういったことに踏み切っているのではないかなと。

歌志内では、6月の定例会でも一時金の貸し付けについて、私、質問させていただいたのですが、今後の国の動きなどを見ながら勘案していきたいというような答弁をいただきました。国や近隣市町の動きを見ているだけではなくて、やはり経済的な格差により高等教育というのを受けない子供たちが実際にいるということは紛れもない事実で、このまちにも少なからず、数の中で1人か2人だと思えるのですけれども、少なからずいることは事実です。やはり歌志内では、ほかのいろいろな取り組みを見ながら、それに合わせて進んでいくという考えも大切だと思うのですが、このまちにしかないような、そういった取り組みをぜひ講じていただきたいなど。

先ほど次長おっしゃいましたが、給付型、貸与型、両方借りるのではないかなと。だから、ここではっきり給付型に該当するにはいろいろな要件をつけるとか、そういったこと、経済的なものとか、その子供さんの学力だとか、いろいろなものを順番つけて、1年に1人とか2人とか数はいないと思うのですね。だから、並行して両方をやっていっていただいて、温かい支援というのを講じていただきたいと思うのですが、その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 私、先ほど申し上げたのが、給付型と貸与型を併用してということではなくて、もしそういう制度が二つあった場合には、ほとんどの方が給付型ではないかなという意味でございます。

それと、給付型ということにした場合に、制度を設けてということなのですけれども、仮に今、高校支援金を支給している方が、高校1年生から3年生まで86人おります。今後その方たちが、例えば給付型になりますと、ほとんどの方がそれを活用するのではないかなというふうに考えます。そうしましたら、今後どれぐらいの費用がかかるかということで、簡単な積算ですけれどもしてみますと、大体、今後、来年からやっていきますと、22年ころにはやっぱり2,000万円近くのお金が給付としてかかる。ただ、大学進学率というのが大体57.9%、2018年度の大学進学率というか、それが57.9%ですので、それを簡単に掛けたとしましても、やはり1,200万円程度の費用がかかってくるという試算になったものですから、これはやはり財源的なものを簡単にはできないと。今、議員がおっしゃったとおり、そんな何

人もいないだろうという部分の中で、現状の貸与型で見ますとそうかもしれませんけれども、給付型になってくると、やはり皆さん、議員がおっしゃったとおり、少しでもお金をいただけるのであれば活用というふうになってくるのではないかなと思います。そうなりますと、やはり費用的には簡単なものではないというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

歌志内では、認定こども園に係る費用ですとか、小学校、中学校の修学旅行費、こういったさまざまな保護者の負担軽減があるので、こういった費用を子供のために蓄えておいてというようにお話も何度か聞いたことがあります。でも、やはりその日その日で追われながら暮らしているひとり親家庭ですとか、生活保護を受けているような世帯では、そのお金をためておくというよりは、もう目の前にある子供にかかる経費、制服代ですとかジャージですとか、そういったものに使ってしまって、進学費用までは蓄える余裕がないのかなというふうに思います。

現在、大学、また専門学校には月2万円の貸与型の奨学金というのをやられています、この金額についても、やはり今の時代の流れで2万円というのが、過去にも次長のほうから、その額が妥当なのかどうなのかというような答弁もいただいています、やはりこういった内容もいま一度見直して、一時金の貸し付けについてもそうですけれども、やはり時代に沿うような、そういった取り組みを講じていただきたいと思うのですが、今、給付金のほうはちょっと別にしておいて、今行っている貸与型の奨学金について、もう一度内容の見直しというのを考えただけでないかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 貸与型の見直しという部分では、多分金額を、例えば2万円を3万円に、またもう少し高くというような意味合いなのかなと思うのですが、今社会問題的に貸与の奨学金への債務というのも新聞等でもいろいろ報道されておると思いますが、いろいろな大学の部分の情報を見ますと、やはり大学に入ってから、いろいろな貸し付けに係る奨学金の給付の制度がたくさんございます。それは世帯の状況によっていろいろなものを活用できるというような状況がありますので、市の奨学金を上げるという部分よりも、そういうところを、できるだけ情報をもらいながら、行く大学の先々で、本当にいろいろな給付の制度があるようですので、それを活用して、少しでも有利なものを使っていただくというのが優先かなと思います。

全道35市の中でも、大体15ぐらいの市では、その奨学金制度自体もないところもございます。そのようなことを踏まえて、できるだけそういう国の制度を活用していただくというのが必要なのではないかなというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

学校に入学してからはどうにか生活がしていけると思います。アルバイトもあります。そして、学校内で学力の高い子には特別な奨学金制度を設けている大学とか専門学校とかもたくさんあります。ですから、その前段の入るための助けというのも、やはり見直していくような必要があるのかなというふうに思います。

今、歌志内で実施されている奨学金は、進学した年、春からの奨学金制度だと思うので、ぜひ、この一時金について、大学に入れるようにするための貸し付けというのですか、奨学金、こういったものはどんどん積極的に始めていっていただきたいなというふうに思っています。

また、ことしの第2回定例会で、給付型の奨学金について、教育長ですとか市長から、若干、いろいろなお話に触れられていました。将来的にはこのような制度をつかっていきたいと。教育委員会とも話をされているとという内容のお話もありました。将来的と漠然とした表現だったのですが、5年後、10年後、さまざまあると思いますが、どのあたりを想定して今お考えなのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 入学準備金についてのお話かと思うのですが、入学準備金については、道内でやられている市を見ますと、4市ほどがそういう制度を設けているようです。そのうち一つが給付型ということでやっているようです。金額的には10万円、20万円というのが一般的かなというふうに思います。いずれにしても、1年目の貸し付け時に貸与するというような制度のようでございます。

ただ、先ほど申しましたとおり、一時金を踏み出している市というのがなかなかない状況もございます。ただ、今後、どれだけそういうような需要があるのかということも変わってきます。そして、先ほどから言っているように、今後、大学の高等教育の無償化というのが本当に実施されてきますので、それらの状況を見て、必要性というのがはっきりしてくるのかなというふうに思いますので、何年後というのは現在のところちょっと申し上げられませんが、やはり今後の高等教育、国の動向等も見ていかなければならないのかなというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

いろいろお考えもあります。お金のかかることなので、そう簡単に答えは出ないと思いますが、仮に、将来的に給付型の奨学金制度を歌志内で設けようと、実施しようということになって、それに年に1人とか2人とかと該当者が出てくると思うのですが、例えばこれが5年後、10年後にそういった給付型の奨学金制度を当市では設けますよと。成績がよくて、なおかつ家庭の収入がこのぐらいでという条件に当てはまった子供たちに対して給付型の奨学金というのが支給されるようになっていくのかなと思うのですが、もし自分のときにそんなものがなくて、5年後の歌志内にそういうものがあつたときに、あと5年遅く生まれればよかったなと思うような、そんな子供の後悔というのを何か余り聞きたくないなと思うのですね。

将来的にこの給付型、こういったものについて今いろいろ考えられているのかなというふうに思います。それで、もう考えられていて、何年か先にはこのぐらいのお金をかけて、こういう子供たちに給付型の奨学金を渡して大学に行って、専門学校に行って、将来、歌志内から世界に羽ばたいてもらうような子供たちになってほしいなという強い思いがあるのであれば、1年でも早く給付型の奨学金という制度の創設、これに向けて取り組んでいただきたいと思うのですが、この辺は、市長いかがですか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 常々そのように思っております。一度制度をつくりますと、1年2年でやめるというわけにはいかないだろうというふうな思いもあります。

先ほどから繰り返し出ておりますけれども、新しい制度をつくるということになりますと、当然それに伴う財源の裏づけが必要だということで、過去いろいろと議論が行われているところでございます。

現在、歌志内で、御承知のとおり、財調は6億円程度持っております。6億円程度の財調ですと、いつ何時どのようなことが起きるかわからないということで、これはやっぱり一般会計

を含めた全体の財政運営のためにしっかりと確保しておかなければならないという数字だと。ただし、奨学金、給付型ということになりますと、やはり億単位の基金を別に積んで、毎年の一般会計がぶれることによってやるやらないということではなくて、安定した運営をしていかなければならないと、そのように思っております。

そのためには、現状、歌志内の財政状況の中で、そういう数字をどのくらいの期間で積めるかと、こういうことも推計していかなければならないのかなと。いつも申し上げておりますけれども、ふるさと納税がこの付近の自治体のように大きな数字で参りますと、そういうものを活用したいという気持ちは内部でも持っておりますが、なかなかそうはいかないということになりますと、やはりしっかりした計画的な積み立てを含めて、一定の額までは確保しなければならないのかなというふうに思っておりますので、今、地方交付税が人口の減少とともに落ちてきているところ、特交というのはその年でなければなかなかわからないという部分もありますので、時間をいただく中で、教育委員会のほうとも十分詰めてまいりたいと。

現在は、国のほうで支援している奨学金のほうでは、もらいつ放しという奨学金も結構数多くあるのですが、特定の人だけがまとめてみんないろいろなところのを借りて、本当に必要な人にはなかなか当たらないということで、一時間問題になったこともあるのですが、歌志内もどういう方々を対象にして、どれくらいの金額を想定するのかと。それに対してどれくらいの規模の財源の確保が必要なのかということをしかり裏づけとして我々も研究してまいりたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さんの質問を打ち切ります。

質問順序4、議席番号1番、湯浅礼子さん。

一つ、地球のマスタープランと言われるSDGsについて。

一つ、防災対策について。

一つ、高齢者に優しいまちづくりについて。

以上、3件について。

湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 通告書に基づきまして一般質問いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

件名1、地球のマスタープランと言われるSDGsについて。

3月1日から国際女性の日の8日までは、女性の健康週間として毎年取り組まれております。女性の活躍を後押しし、生涯を支えていく施策を前進させることが重要です。

3月11日、東日本大震災から7年、また本年は、平成30年北海道胆振東部地震が発生し、最大震度7を厚真町で観測しました。2016年の熊本地震以来2年ぶり、観測史上6回目でありました。心の復興と人間の復興を成し遂げなければなりません。そして、防災対策にも全力で取り組まなければならないとかたく決意しているところでもあります。

SDGsの誰一人取り残さないとのテーマは、生命、生活、生存を最大限に尊重する人間主義と合致するものだと確信いたします。

SDGsは、2015年9月の国連サミットで採択された目標です。貧困や格差、気候変動などの課題解決に向け、国連加盟国が2016年1月から2030年末までの15年間で達成を目指して取り組む持続可能な開発目標であり、地球のマスタープランとも言われております。

そこでお伺いいたします。

①といたしまして、昨年12月に閣議決定された、まち・ひと・しごと創生総合戦略201

7改訂版におきまして、自治体におけるSDGsの達成に向けた取り組みの推進が盛り込まれ、成功事例の普及、展開等を行うことで、地方創生の一層の深化につなげていくこととされているところですが、当市は、このSDGsをどのように認識されているのか、お伺いいたします。

②といたしまして、昨年1月、山口代表の参議院代表質問に対して、安倍首相は「誰一人取り残さないとの理念は、広く未来を担う子供たちの心に深く刻んでほしい。2020年度から新しい学習指導要領に基づき、教育課程や教材の改善、充実を推進していく」と、2020年度からの次期学習指導要領にもSDGsの理念が反映されております。

そこで、将来を担う子供や若者に対して、SDGsの啓発は重要であると思いますが、学校教育にSDGsを取り込む、取り組むことについて、教育長の見解をお伺いいたします。

件名2、防災対策について。

胆振東部地震に伴う大規模停電（ブラックアウト）を受け、道内全179市町村の対応を道が調査した結果、28自治体が本庁舎に自家発電機がなく、備えがあった自治体でも、37自治体で対応可能な時間が24時間未満だった。本庁舎に自家発電設備があるのは149自治体。2自治体は、自家発電はないが、業者などと賃貸契約を結んでいる。こうした自家発電を備えていた151自治体でも対応可能時間の想定が、1～7時間が10自治体、8～23時間が27自治体と、24時間（1日）未満が2割に上ったと11月27日の毎日新聞に掲載され、大きな波紋を投げかけました。

そこでお伺いいたします。

①といたしまして、当市における大規模停電への対応状況はどうなのか。また、今後の課題についてお伺いいたします。

②といたしまして、本庁舎から介護施設、病院などへの連絡状況など多くの防災対策課題が見えたと思いますが、今後の対応策についてお伺いいたします。

③といたしまして、各避難所における発電機、手動ポータブル暖房などの配置状況についてお伺いいたします。

件名3、高齢者に優しいまちづくりについて。

①といたしまして、高齢者の皆様から、蜂の巣駆除助成金制度の御相談が多く寄せられておりますが、助成制度を創設するお考えはないか、お伺いいたします。

②といたしまして、町内会におきましても草刈りをする人材不足の声も聞かれます。当市の支援の状況についてお伺いいたします。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 私からは、件名の1、地球のマスタープランと言われるSDGsについての①と、件名の3、高齢者に優しいまちづくりについての②について御答弁申し上げます。

件名の1の①、SDGsをどのように認識されているのかということですが、SDGs、すなわち持続可能な開発目標につきましては、昨年12月に閣議決定されました、まち・ひと・しごと創生総合戦略2017改訂版以降、本年6月に閣議決定された、まち・ひと・しごと創生基本方針2018におきましても引き続き盛り込まれており、多様な目標の追求は日本の各地方における諸課題の解決に貢献し、地方の持続可能な開発、すなわち地方創生に資するものであるとされております。

また、全世界共通の目標でありますSDGsの達成のためには、国はもちろん、個人、自治

体、企業などがそれぞれの立場で取り組みを推進することが重要だと考えております。

本市におきましても、来年度は第2期総合戦略の策定作業を行うことを予定しておりますが、策定に当たりましては、今後、SDGsの視点を研究しながら、目指すゴールと成果の関係が明快になるよう表現に配慮しなければならないと考えているところでございます。

続きまして、件名の3の②、町内会への草刈りに対する支援についてでございますが、町内会、自治会への草刈りに対する支援といたしましては、草刈りに限定したものではありませんが、各町内会等にお支払いをしております行政協力費の中に、地域活動分といたしまして、交通安全、防災、防犯、環境美化等の活動に対する財政的支援といたしまして1万円から2万5,000円を含めてお支払いをしております。

また、昨年度は、六つの町内会等が行う地域の環境美化事業に対し、地域づくり活動支援事業補助金といたしまして、対象経費の一部を助成しております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 私のほうから、1番目の②について御答弁申し上げます。

持続可能な開発目標、SDGsは、2030年までに達成すべき17の目標がございます。

次期学習指導要領の中には、持続可能な開発のための教育、ESDとして、その考え方が盛り込まれております。

ESDには二つの観点があり、1点目は、人格の発達や自立心、判断力、責任感など人間を育むこと。2点目は、他人との関係性、自然環境を認識し、かかわりやつながりが尊重できる個人を育むことです。そのためには、環境、平和、人権のESDの対象となるさまざまな環境、経済、社会、文化の各側面から学際的かつ総合的に取り組むことが重要とされています。

ESDの概念としては、環境学習、エネルギー学習、防災学習、国際理解学習、生物多様性、気候変動、その他関連する学習が掲げられています。

また、目指すところは、①ESDの目標、②育みたい力、③学び方、教え方、④我が国が優先的に取り組むべき課題等が示されています。これらは新しい学習指導要領において学習されていくものと考えております。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 私のほうから、2の防災対策について御答弁申し上げます。

関連がございますので、①と②、一括して御答弁いたします。

大規模停電の経験がない中で、それぞれの事象について都度対応したところでございますが、各種の課題も見受けられました。

庁舎では、自家発電機について、必要性は認識しているものの、今のところ未設置であります。現在、経費等を含め検討中であります。

細かいところでは、庁舎内各フロアにおける情報収集のためのラジオやランタン等の照明器具の整備を考えております。

避難所につきましては、停電対策として、今年度、1避難所にLPガス発電機を設置いたしました。今後も設置箇所をふやしていきたいと考えております。

また、市民への小まめな情報提供が不足していたものと感じております。電気、水道のライフラインやバス、タクシーの運行状況、ガソリンスタンド、コンビニ、商店、温泉や医療機関等の状況等について、利用できる伝達方法を全て使い、繰り返し情報発信してまいりたいと考えております。

③でございます。発電機につきましては、今年度、文珠第三町内会館へLPガス発電機を設

置いたしました。電気の使わないストーブにつきましては、備蓄品として10台を市役所で保有しており、必要に応じ、避難所へ配備することとしております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 小玉市民課長。

○市民課長（小玉和彦君） 私からは、3、高齢者に優しいまちづくりについての①を御答弁させていただきます。

市民課には、蜂の巣駆除助成金制度の相談は特にありません。

当課では、蜂の巣駆除は、家屋、土地は所有者の責任で処理いただいております。このため、一般住宅に限っての駆除状況は特に把握しておりませんが、一業者に確認すると年間2～3件程度とのことです。

市で常備して貸し出ししている駆除防護服の使用は、年間20件弱であり、業者への委託よりも、市の防護服を借りて個人での駆除対応が多いものと受けとめております。

これらから、新たな助成金制度を設けることは考えておりません。しかし、議員の把握状況との違いもありますことから、課題として受けとめ、実態把握、近隣の状況を調査してまいります。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） ありがとうございます。

では、順次、再質問に入らせていただきます。

SDGsの根底に流れる、誰一人取り残さないというこの基本方針は、我が国が掲げる一億総活躍プランと共鳴することから、SDGs達成に向けた取り組みを促進しております。

我が党におきましても、SDGsの誰一人取り残さないとの理念は、公明党が長年掲げてまいりました党の綱領にもあります、生命、生活、生存を最大に尊重する人間主義の理念と合致することから、他党に先駆け、推進期間を設け、SDGsが日本を初め、国際社会の隅々にまで浸透するよう強力に推進をしているところでございます。

また、2020年度から、我が党の要望を踏まえ、次期学習指導要領にこのSDGsの理念を反映することも決まっております。当市においても、SDGsの視点で施策を捉え直すことで、持続可能なまちづくり、誰一人取り残さないまちづくりが推進され、誰もが住みやすさを実感できる、幸福を実感できるまちづくりなのではないかと考え、今回質問をいたしました。

それで、まず、国の取り組みといたしましては、昨年8月から10月にかけて、SDGsに関する全国アンケート調査、地方創生に向けたSDGsを生かしたまちづくりというのが実施されておりましたが、これは自治体が684の回答がありまして、回答率が38.1%というふうな結果が出ておりましたが、当市でこのアンケート調査は出しているのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） アンケート調査、ちょっと記憶の部分でございますけれども、SDGsという部分のアンケートは出していたというふうに記憶をしております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） これは昨年で2回目だったと思うのですがけれども、1回目、2回目の、そこで何か記憶に残っている部分がありましたら、ちょっと教えていただきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 1回目か2回目だったか、ちょっと覚えておりませんが、SDGsの内容についてのアンケートがありまして、そのときには名前等は聞いたことが

ありますけれども、余り詳しくは、内容については存じていないというような回答をしたかと思えます。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） ちょっと改まった形でSDGsと言われると、余りなじみのない言葉ですので、インターネットで調べますと結構大きく図入りでわかりやすく載っているのですが、行政の職員の方、また、一般市民の方におかれましては、やっぱりちょっとなじみがないなというふうな感じを受けるのですが、今後、本市としてはどのような取り組みを行って、市の職員にそういう認識を深めていくのかなということをちょっとお聞きしたいと思えます。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） SDGsは、先ほど申しましたけれども、全世界共通の目標でございますので、また、私どもが掲げております総合計画の中、これの中に似たような、何らかの形でかかわりがあるような項目がたくさんございます。例えば保健の部分、こういう部分でいきますと、健康寿命ですとか受診率、あと教育ですと認定こども園の無償化ですとか学習塾、公的学習塾ですか、あと観光の部分でしたら観光の入込み客数、あと大きなものでは気象変動、この部分につきましては資源ごみの回収ですとか家庭ごみの減量化、あと地球温暖化対策の計画とか、こういう部分、かかわりがありますので、総合計画にのせる際に表現を工夫しながら、皆さんが取り組めるような形として取り込んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 私も、歌志内にとってはどういう部分が考えられるかなというふうになんてちょっと調べてみましたら、本市では本当に保健福祉課の活動が多岐にわたってございまして、いろいろなことをやられております。その中でも、元気はつらつ教室というのがすごく素晴らしいなというふうに思うのですが、これが、ずっと内容を見てみますと、健康長寿を実現するには、転倒による骨折を防ぐことが大切です。元気はつらつ教室は、転ばないための体力・筋力づくり、楽しく体を動かしながら学ぶことができると。また、理学療法士、歯科衛生士、管理栄養士の個別指導も受けられますという、そういうふうな内容でございました。人数が45名程度というふうになってございまして、この取り組みは、大体長いスパンで考えたときに、本市の健康長寿につながっている状況が、こことここなんかがありましたよという事例がありましたらお聞きしたいと思うのですけれども。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 今すぐ具体的な事例ということには、ちょっと把握をしておりませんが、元気はつらつ教室、これにつきましては、議員おっしゃるとおり、健康寿命の延伸、こちらの取り組みになりますので、そうするとSDGsの基本目標であります3の保健という部分、これと合致していきますので、こういう部分につきましては、どういう表現になるかわかりませんが、結びつけて取り込んでいくような形になると思えます。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） この元気はつらつ教室ですとか、いきいき運動教室ですか、それからまた、がん検診の推進事業、全部関係してくると思えます。それから、特定健診、年1回受けることになるのですが、これの上昇率についてとか、さまざまあると思えます。それからまた、介護予防出張講座、これも関係してくるのではないかなというふうに考えております。ですから、この内容を精査して、例えば元気はつらつ教室、歌志内市、高齢化比率がすごく高くなってございまして、本当に該当する人がたくさんいらっしゃるのです、45名程度、年間にこれ

だけでいいのかなという思いもちょっと、感じられるところもございますので、さまざまなことでちょっと検討をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、SDGsに対して、昨年の12月に表彰されたジャパンSDGsアワードの第1回の表彰式が行われ、自治体では北海道の下川町が総理大臣賞に選ばれたというふうに記載しておりますが、この部分では、どのように認識されておりますでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） たしか先進的な取り組みですとか、そのような取り組みを行っているところの自治体が表彰されたというふうに思います。その部分につきましては、余り詳しく調べておりませんが、そういう先進的な事例を読みながら、本市として合致する、また取り込めるような部分につきましては、どのような表現になるかわかりませんが、取り込みにつきまして検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） ちょっとこの内容を紹介したいと思います。

下川町というのは人口が3,400人なのですね。本当に歌志内とちょっと似たようなところがあるというふうに思いましたので、ちょっと詳しく調べました。

町の面積の9割を森林が占めております。この町では、まず、1、森林総合産業の構築、2としまして、エネルギー自給と低炭素化、また、3の超高齢化社会への対応を柱に据えたまちづくりのSDGsの理念と合致している点に注目をして、昨年から17項目の目標を自治体政策に取り組む作業を進めているのだそうです。

例えば、循環型森林経営を取り入れる森林産業では、約4,500ヘクタールの町有林のうち、約3,000ヘクタールの人工林について、製材や木工品製造のために毎年約50ヘクタールを伐採する一方で、同規模の植林を実施します。苗を植えて60年後に伐採することで、持続可能なサイクルを確立しました。これはSDGs目標の15「陸の豊かさを守ろう」ということに通じております。

また、エネルギー自給については、2004年に木質バイオマスボイラーを導入、製材の残りの木材などからつくる燃料用チップ、これを活用いたしまして、町営住宅などの公共施設に熱エネルギーを供給し、全公共施設の暖房の64%、町内自給率の約50%を賄っております。これによりまして、年間約1,900万円の燃料コスト削減を実現。これは森林の活性化や雇用創出、低炭素社会の進展につながり、SDGsの7番目「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」、それから8番目の「働きがいも経済成長も」などの目標達成に貢献するものです。

次のところが、私、すごいなと思ったところなのですが、ゆっくり言います。

超高齢化社会への対応にも知恵を絞りました。町の中心部から離れた一の橋集落では、1960年に2,000人いたそうです。人口が2009年には95人にまで減少し、高齢化率が51.6%に。そこで、高齢者と若者が集合住宅に暮らす集住化を促しまして、地域食堂なども新設。集住化とエネルギー自給のコンパクトタウンをつくりました。その結果、移住者がふえて、2016年には人口はほぼ変わらず生産年齢世代が増加いたしまして、高齢化率が27.6%に減少いたしました。

だから、すごいんですね。51.6%から27.6%に減少。すばらしい成果だと思います。

こうした一連の取り組みは、SDGsの11番目、「住み続けられるまちづくりを」に当たります。

そして、下川町では、現在、SDGsへのアクションが雇用創出や人口増など、地域の課題

解決と活性化につながると捉え、政策の体系化に取り組んでおります。住民を中心に、目標期限となる2030年までのビジョンを年度内に作成し、次期総合計画などに反映させる予定だということでございます。

このように内容を調べてみましたら、まだ歌志内においてもSDGsに関連する事業がまだまだふえていくのではないかなというふうに感じていますが、このところでは本当に力を入れていただきたいなというふうに思います。特に、庁内での話し合い、それから、市民を巻き込んで、特に3日に行われました連合町内会での情報交換会、ああいう部分でもこのSDGsの、聞いたことがないという人もいらっしゃるのではないかと思いますので、提案などを行っていただけたらいいのではないかなと思うのですが、この部分ではいかがでございますか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） SDGs、17の目標と言われておりますけれども、この下に169項目がぶら下がっているのではないかと思います。これは、ほとんど行政が地域でそれぞれ、国もそうですけれども、いわゆる行政の中にほとんど取り組まれているものだと私は思っております。

今、下川町のお話がありましたが、ここは産業があります。この産業の中で、今、森林、材木なんかの産業というのは、リサイクルの関係で非常に若者の職業として今注目されているところがございますけれども、こういう受け皿のあるところと歌志内的な地域とを一緒に見ても、私は比較できないと思います。そうではなくて、歌志内は歌志内の行政として今取り組んでいるところ、これはほとんどこの169項目の中に包含されていると思います。例えば、先ほど話がありました教育の問題、あるいは貧困の問題、保健衛生の問題を含めて、ほとんど我々がふだん扱っている行政の範疇なのです。

したがって、歌志内の行政をどう進めていくかと。総合計画、総合戦略の中にほとんどの部分が組み込まれていると。ただ、それがどの程度のものなのか、あるいは、これから将来、どこの方向性に進んでいくのか、力を入れていくのかというのは、それぞれの自治体が判断をしながら、総合計画の中にうたい込んでいくということになるのかなと思っておりまして、それぞれの自治体と同じ部分で比較しても、それはそれぞれの事情が違いますので、歌志内は歌志内の総合計画の中で、このSDGsというものを表現してまいりたいと、そのように思っております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） そうですね、歌志内と下川町を比べるという部分では、そのような考え方もできると思います。でも、SDGsで結果が出たという部分については、大いに取り組むという部分では、一致すると思います。

もう1点なのですが、SDGsについての紹介なのですが、2017年の11月に日本経済団体連合会、これがSDGsの観点から、企業行動憲章及び実行の手引を数年ぶりに改定いたしました。企業の経営戦略は数年にとどまるケースが一般的でございます。しかし、SDGsが示した地球環境に優しい持続可能な社会をつくるという理念を経営戦略に取り込めば、30年、50年先まで世界から必要とされる企業として成長できる。これは大きなビジネスチャンスだということで、今、SDGsの取り組みについて、企業やNPOの関連の方々にとって非常に盛り上がっているというふうに聞いております。

それからまた、これとも立場が違いますが、持続可能な活動を続けていくためには、財政支援も大切だということで、昨年、臨時国会で、皆さんも耳にしたと思っておりますけれど

も、休眠預金活用法、これが成立いたしました。毎年500億円から600億円の休眠預金をさまざまな公益分野に利用できる画期的な資金活用のメカニズムが日本にでき上がりました。今後、この休眠預金は、国連のSDGsの達成に向けて、貧困や飢餓、環境問題、さまざまな分野で活用されるということでございます。

SDGsの達成に向けた取り組みの推進に当たりまして、日本の基本方針にもありますように、自治体の役割の重要性が指摘されております。まだまだ市民を含む自治体の現状は、認知度も低いですし、まず、このSDGsへの理解促進を図ることから始めなければならないと思います。

ここでまた徹底してSDGs、歌志内はそれにのっかって総合計画、さまざまな部分を今やっているのだということについて、またさらに中を掘り下げて、歌志内として、形として今これぐらいまで進んでいるよという部分を発信していただければと思います。

それともう1点ですけれども、教育の部分だったのですが、これもすごくすばらしいなと思ったのですが、ジャパンSDGsアワードで特別賞を受賞した東京都江東区の八名川小学校の、校長先生の手島利夫さんの、ユーチューブで発信されているのですが、これを見たことはございますか。

○議長（川野敏夫君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 申しわけありません。見たことはありません。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） では、内容的にどんなことをやってということも全然わかりませんか。

○議長（川野敏夫君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 内容的には、湯浅議員から御質問があったので、すぐネット等で調べまして、資料は用意してあります。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 資料を用意しているということで、感想などお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） SDGsについては、その最後のGs、これはゴールといって目標ですね。それでSDが可能開発。それに、ここのところでは文科省がEをつけてあります。Eはエデュケーションということで教育。だから、次期学習指導要領の中には、持続可能な開発のための教育というのが、次期学習指導要領の中には全てこのことが盛り込まれております。

先ほど次長のほうからありましたけれども、その学習内容については、先ほど述べたように全ての学習の中に、このSDGsが組み込まれているというように考えております。つまり2020年度から学習指導要領が行われますけれども、その部分では、全てこれを網羅されているというふうに考えております。

それから、歌志内市にとって、教育というのはやはり柱ですので、どこの自治体よりも先駆けてそれに組み込んでいく所存でございます。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 今のお話の中でちょっと印象に残った小学校の校長先生の言葉なのですけれども、生きる力を掲げているということで、2020年、2021年の学習指導要領の中で。これは生きていればそれでよいという意味ではありませんと。かなめは、厳しい時代を

たくましく生きる力を育てようというのが大事だということで、課題解決に必要な思考力とか判断力、表現力の育成が求められていますということで、本当にそうだなというふうに思います。

今、歌志内でも教育の部分でさまざま危惧する部分も、先日の委員会でも聞かされました。それで、その中で一番感じましたことは、小学校時代に授業がわからない生徒に対しての手当てということがすごく大事な部分になってくるのではないかなと私自身聞きました。その部分で、歌志内もまたいろいろな部分で取り組んでいると思いますが、そのところをもう一度内容を、例えば補習ですとか、また夏休みとか、さまざまやっていると思うので、その部分をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） ここで10分間、休憩いたします。

午後 2時03分 休憩

午後 2時10分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 御質問の小学校における学力向上のための取り組みということでございますので、授業自体につきましては、学校においては指導要領に基づいて行っているわけですが、当市のほうでは、夏休み、冬休みに入ったときに5日間ずつ、それぞれチャレンジサマー、チャレンジウインターということで、子供たちに、休み中でありませけれども、学校のほうに来ていただいてドリル学習等を行っております。チャレンジサマーとして夏には5日間、冬にはチャレンジウインターとして3日間行っております。

そのほかには、放課後、終了後には夕焼けタイムという形で、子供たちに少しの時間学習をしてもらおうというような取り組みをしながら、学校のほうでの学力向上としての対策をとりながら行っているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 夏休み、冬休みを使いながら補習授業をやっているということで。

歌志内は子供の人数が少ないですし、教師の方の人間性というか、教師の方の力で、本当に楽しい授業に幾らでもできるのではないかなという部分が感じられます。私の青春時代のときには50名ぐらいいたと思います。その中でもその他大勢でやられた部分と考えますと、何かいろいろな部分で魅力的な授業を行っていけないのではないかなというのが感じられるのですが、小学校6年生まで授業を受けた中で、ちょっとついていけないなという子供たちが何人かいらっしゃると思うのですが、その方たちはどのように今まで対応してきたのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 小学校のほうには支援員という形で置いておりますので、今言われたように、少しついていけないなという子供たちに対しては、その方々がサポートしながら、レベルが少しでも上がるようにということで取り組んでおります。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） やっぱり授業がおもしろくなければ、子供は勉強に集中できないと思うのですね。その中でやっぱり一番関係があるのは、教師と生徒の関係だと思うのです。人間的に、小学校時代からでも感じられると思うのですけれども、この先生、好きだわというふうになったときには、どんな厳しい言葉でも受けとめられるし、その部分の人間関係が一番大事だなというふうに私思うのですが、歌志内の小学校、中学校におきまして、教師と生徒の深

いきずなという部分はどのように捉えられておりますでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 小学校におきましては、非常に教師と生徒のコミュニケーションはできていると自負しております。ただ、中学校においては、いろいろな問題が起こっております。その原因の一つとしては、やはり教師と生徒間のコミュニケーション不足というのは指摘されると思います。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 今、大事な部分のコミュニケーションが不足という部分なのですが、先にお聞きしましたところ、歌志内の教師の方は全部地方から通われているという部分がございますが、その部分で、どれぐらい生徒とかかわる時間、授業が終わった後の放課後といたしますか、悩みだとかそういう部分を聞いたりとか、また、全然違う楽しいことだとか、そういうふうな教師と生徒の授業以外の時間帯はどれぐらいとられているのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 教員の多忙化が進んで、非常に生徒と教師との間のコミュニケーションをとる時間は極端に減っております。それでさまざまな問題が起こってくるわけなのですけれども、例えば小学校でしたら、学級担任制なので、教室に先生はずっとつきっきりでいます。だから、休み時間もほぼ生徒とかかわる時間帯がありますけれども、中学校は教科担任制なので、教科によって一回職員室に戻ってくるというようなことがあって、その部分で休み時間や何かの移動関係から、なかなか時間をとることができません。そうすることによって、やはりコミュニケーション不足が生じていろいろな問題が出てきました。

今、中学校のほうで取り組んでいるのは、休み時間も先生方が教室に行って、生徒とコミュニケーションをとるように、それから、休み時間、職員室に誰も先生方がいないように校内巡視をしているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 湯浅議員に申し上げますけれども、SDGsからだんだん離れているようですけれども、元に戻してください。

湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 何か離れているということで、ちょっと軌道修正いたします。

ですから、詰め込み過ぎではなくて、人間対人間の、その人間の魅力で生徒を引っ張っていくという部分が非常に大事なのではないかなと。また、生徒の顔を見ていたら、この子は何か悩みがあるなというふうに感じられるような、そういうふうな取り組みをお願いしたいなというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、次のところで、件名2はちょっと飛ばしまして、時間があったらやりたいと思います。

件名3でございますが、蜂の巣の助成制度ということで、相談は特にありませんというふうに先ほど回答がございました。ですが、ことし議会報告会をやりましたら、結構、蜂の巣の問題が出てまいりました。これはギャップがあるなというふうに私、思います。やはりよっぽど困ってというか、地域の人に相談できなくて、それでということで行政に行く人が少ないのだな、その途中経過の中で自分たちで解決しているのだなという部分はありますが、私も、実は我が家の庭に物すごく大きい、本当に恐ろしいぐらいの大きさの蜂の巣がありまして、それは私自身がわからなくて、そこにごみを投げるうちの町内会の御婦人が「湯浅さん、大変だよ」と。「見てごらん」と言っていて、見たら物すごく大きな蜂の巣だった。これ、どうしよう。うちではと思ったのですけれども、経験だと思って、市民課に行きましたら、懇切丁寧に防護服

と、それからどうやってやるのだということをお聞きしまして、私も一旦は着てみました。そうしたら重たくて、自由もきかなくて、何かもう、これで私できるのだろうかと思いつながら庭に出て行って一応見たのです。そうしたら、蜂がブンブンブンとちっちゃい穴の中に入り入ったりしているのですね。もしもそれを袋か何かやったとしても、わあっと私に来たら、何ぼ防護服を着ていても無理だわと後ずさりして、うちの主人に言いました。私、無理だわと。「どうする」と言ったら、「何言っている。僕がやるよ」ということで、どうやってやるのかなと思って楽しみにしていましたら、1日置いて帰ってきましたら、何とそのちっちゃい穴に向けて、出てくる前にぴたっとあれして、そこに殺虫剤を向けて、全部いっぺんに、その形のまま「これ」と言ってみせてくれました。やっぱり男の人は違うのだなと思いましたが、歌志内ではひとり暮らしの女性がたくさんいらっしゃいます。それを町内会の町内会長に相談するといったって、全部それを対応してくれるわけではございません。

ですから、議会報告会でこの助成制度の相談ということが出てきたのだと思うのですが、これは、まず講習とかやったらいかがでしょうか。その防護服を使って、各町内会ごとに行って。そして、それでもできない場合だとかいろいろな対策をあれして、やっぱり最終的には助成制度のほうに、少ない金額であっても、助成を受けられるとなったら安心感があると思うのですが、ここの部分ではもう一度よろしくお願いします。

○議長（川野敏夫君） 小玉市民課長。

○市民課長（小玉和彦君） 基本的な考え方としては、建物、住宅所有者の責任で処理するというのが原則ということでございます。

それで市としては、本人たちの所有者以外の部分で、例えば公的な部分とか、所有者のいない場所というような部分については、環境衛生対策で対応しているという部分もございます。

それで今、講習会とかいろいろなお話があったということでございますけれども、まず一番最初に、5月、6月の一番早い時期に女王蜂が子供を産んでだんだん巣が大きくなっていくという、その初期の段階で対応するというのが一番被害を大きくしないということになります。先ほどおっしゃった殺虫剤、これにかかれば死んでしまうというようなことがありますので、早目早目の被害が大きくなる前の予防策として対応するというのがまず一番大事なことなのかなというふうに思っております。やはりここら辺の周知もやっていかなければならない部分なのかなというふうには思っております。

どちらにしても、駆除防護服ですか、市ではここら辺、用意しております。所有者の責任においてやっていただく中で、それをお助けするという部分で、市としては過去から防護服を使っていただいているというところでございます。現在、約20件弱ですか、年間それぐらいの使用がありますけれども、今のところ二つの防護服がございますので、何とかこの中で対応はできているのかなというふうに思っております。

なお、先ほど言った初期の対応というものもPRしていきたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 一言つけ加えておきます。

ことしの議会報告会でもこの蜂の巣がありまして、昨年もございました。毎回出てきているので、こんな少ない数ではないと思います。ですから、その認識をきちっとしていただいて、やっぱりできてから初めて、私たちは考えてしまうのですね。だから、初期のときの対応というのを、もうちょっと形を変えて、大きくならないうちに市民の方ができるような対策をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次のところの草刈りの部分でございますが、支援として1万円から2万5,000円を含めて町内会にお支払いしておりますということでございましたが、町内会の中で、例えばうちの町内会を見てみますと、毎年やっていた方がこしはもう高齢で、ちょっと病気も兼ねてできない状態になっていた。でも、その方の姿をずっと見ていましたら、町内会からいつもありがとうございますというお礼はあるのですが、何かしかの気持ちという部分。人間は、ボランティアをやってもやっぱり気持ちが大事だと思うのですね。その部分で何もないということで、うちの人も好きでボランティアをやっていますので、うちで余ったガソリンとか、その方にこれを使ってくださいとやっていたら、物すごく喜んでという経緯がございましたので、ここの部分をもうちょっと情報交換会の中で、町内会だけにおさめるのではなくて、それを形にしていく。どうやっているのだという使い道。そういう部分ももうちょっと検討していく余地があるのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 先ほどちょっと申し上げましたけれども、地域活動分として支払いしている部分の中には、交通安全ですとか、防災ですとか、全部含まれております。この金額の中では到底賄えるものではないと思いますけれども、その一部として支払いをしています。

また、昨年からでございますけれども、地域づくりの活動補助金、この部分は、去年は7団体から応募がありました。そのうち6団体が環境美化に取り組んでおります。この部分につきましては、上限10万円というのがありますけれども、2分の1が助成されますので、その中ではジュースを買ったり飲食も、ジュース程度ですね、1人200円程度ぐらいまでしか認めませんけれども、そういう部分につきましても助成をしておりますので、それをうまく活用していただいてやっていただきたいなというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 高齢化率が高くなっております当市におきましては、本当に高齢者の方がたくさんいらっしゃいます。その中でもやっぱりお元気な方は、まだまだボランティア等に頑張ってみたいなという人もたくさんいらっしゃると思うのですね。その中で、喜びを持ってボランティアに取り組んでいくという部分が大事ではないかなというのがございます。決して金銭とか、そういう部分ではなくて、まちのため、町内のため、自負、自分は頑張っているのだなという、そういう部分が大事だなということで、私は何年か前にもこのボランティアのことでちょっと提案させていただいたのですが、ポイント制度というのを、前に私、提案しましたら、うちはやりませんということで、ましてやそういうポイントをつけるのにも、商店街も少なくなっていますし、利用価値がないとかというふうな残念な御答弁でございましたが、本当にこのポイント制度、物すごく広がっておりまして、これは平成19年9月のモデル事業として、稲城市のボランティア制度ということで始めて、平成20年4月からスタートして、今では全国で235の自治体を実施しているそうなのですね。その中でも、本当にささやかな、例えば、介護施設の中に行って催し物というか、歌を歌ってあげたりとか、また趣味のことでつき合ってあげるとか、人を楽しませる、そういうことをしただけでもポイントをいただけたらとか。また、病院に行って、その中でいろいろお手伝いすることができたら、それをやってあげるとか、幅広くやっているみたいなのです。

ですから、これはポイントをお金に換算すると最高5,000円ぐらいの状況なのですが、それをお金でもらわないで、例えば介護保険のほうに回すとか、さまざまな形を考えて、本当にボランティアをするのが楽しいと。御婦人がみんなで声をかけ合って、あちこちの施設です

とか病院ですとか、この間もななかまどさんにちょっと見学に行きましたが、本当に人手が足りないのだなど、お掃除ももっとしてあげたいなとかと思う部分も、これも本当にできる部分だなということがあって、ぜひ、このポイント制度ということをお考えいただきたいと思うのですが、ここの部分でもう一度、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 以前に地域通貨ということで話題になったことがございます。ただ、それをポイントをつけた、あるいは地域通貨を発行したとしても、どこで利用するのだという問題。それが結局ネックになってしまったという問題もあります。

いつも講演をいただいたりして、我々も認識を深めているところでございますが、まずは、自助、みずからのことはみずからがするのだと。そして、できない部分については共助。地域の皆さんに御協力いただいて、しっかりと生活の基盤をつくると。そこでできないことは公助。公が出ていくという。そういうまちづくりがこれから進められるのですよということは御承知のとおりだと思います。

したがって、まず、地域の環境美化ということに対しましては、やはり町内会を中心として、いろいろと御議論をいただきたいというふうに思いますし、個人的に難しいというところは、皆さんが御協力をする。そして、これはやはり地域では難しいということになった場合は公が出ていくと。こういう順序になるのかなというふうに私は思っております。

また、今のお話が出たボランティアという部分について、これは今後、有償ボランティアも含めていろいろ考えていかなければならないということは申し上げておりますが、一般的なボランティアで申しますと、基本的には、対価を求めないというのがボランティアの基本ではないかなと、そのように思っています。

したがって、そういう行為に対して、我々は皆さんに対して、それをどう評価していくのかというのは、また別な問題としてあると思いますが、ことしあたりは、衛生協力会のほうが、そういう地域活動というものに注目して表彰を行ったという事例もございます。

したがって、まず、それぞれの地域という問題がありますけれども、このボランティア、高齢化に伴う地域づくりというのは、全市的に考えていかなければならないことだと思っております。

また、行政が各地域に入り込んで、これがいい、あれがいいという、そういう場面に出ていくということは、最初は控えなければならぬのかなと。我々が地域に入って、ああしなさい、こうしなさいということにはならないだろうと。なぜかといいますと、それぞれの地域がそれぞれの文化を持っていて、それぞれの考え方があるわけです。したがって、それぞれの地域は、その地域の地域づくりというのが根っこにあるわけですから、それを行政が出て行って、同じ目線で同じことをするというのは、果たして地域づくりとしてはいかがかなと。

ただし、御相談があれば、その相談には十分な形で我々も対応してまいりたいと、そのようには思います。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さんの質問を打ち切ります。

延 会 の 議 決

○議長（川野敏夫君） お諮りいたします。

本日の議事日程にあります議事が終わりますが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

延 会 宣 告

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認め、本日はこれにて延会といたします。
御苦労さまでした。

（午後 2時33分 延会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 川 野 敏 夫

署名議員 湯 浅 礼 子

署名議員 下 山 則 義